

ダイジェスト版

公共 / 104-902



教科書「改訂版 高等学校 公共」

- 数研出版「公共」教科書ラインアップ
- 1 教科書の特徴、著者紹介、時間配当表
- 2 「改訂版 高等学校 公共」紙面見本
- 44 大学入学共通テストとの関連

- 46 教授資料のご案内
- 54 副教材のご案内
- 55 教科書・教材一覧
- 56 「改訂版 高等学校 公共 整理ノート」紙面見本
- デジタル教科書・教材一覧



教科書のご案内サイト
こちら！



教科書の紹介動画は
こちら！

全教科全力宣言！

数研出版の高校教科書

数研出版

数研出版 「公共」 教科書ラインアップ

改訂版



本書はこちらの教科書の内容見本です。

	改訂版 公共 (公共/104-901)	改訂版 高等学校 公共 (公共/104-902)
教科書の特徴	大学入試を見据えた確かな知識と思考力が身につく教科書	ワイドな判型で資料が充実。身近な話題から考えることができる教科書
基本情報	公共/104-901 B5判・280ページ+口絵8ページ	公共/104-902 AB判(ワイド判)・240ページ
構成	巻頭特集 Introduction: 6項目 本文: 61項目 CLOSE-UP: 22項目 SKILL-UP: 5項目 Thinking Time: 21項目 課題探究編 巻末資料編	巻頭特集1-2-3 Introduction: 5項目 本文: 50項目 クローズアップ: 28項目 Thinking Time: 21項目 課題探究編 巻末資料編
QRコンテンツ	紙面のQRコードからアクセス可能なQRコンテンツが 合計約640点 「公民ダッシュボード」: 130点以上 マンガ「18歳で大人になる君へ」: 4話 確認テスト: 244問 18歳クイズ: 4問 共通テストに挑戦!: 23問 NHK for School: 150点以上 その他Webサイト: 76点 省庁などへのリンク: 4点 ほか	紙面のQRコードからアクセス可能なQRコンテンツが 合計約570点 「公民ダッシュボード」: 130点以上 マンガ「18歳で大人になる君へ」: 4話 確認テスト: 210問 共通テストに挑戦!: 9問 NHK for School: 140点以上 その他Webサイト: 71点 省庁などへのリンク: 4点 ほか
おすすめ副教材 (→p.54)	改訂版 公共 整理ノート 改訂版 スタディノート 公共 改訂版 4ステージ演習ノート 公共 改訂版 チェック&演習 公共、政治・経済 18歳で大人になる君へ ~大人へのハンドブック~	改訂版 高等学校 公共 整理ノート 改訂版 スタディノート 公共 18歳で大人になる君へ ~大人へのハンドブック~
教授資料&デジタル教科書	① 教授資料 (本冊+付属データ (「改訂版 公共」「改訂版 高等学校 公共」2点収録)) ② 学習者用デジタル教科書・教材 教科書の解説動画 (Web配信) と「Suken AIナビ」が①ご購入で使用可能に	

ワイドな判型で資料が充実。
身近な話題から考えることができる教科書

- 1 ワイドな判型を活かして本文や巻末の資料が充実!
- 2 身近な話題の導入から学習内容につなぐ! 中学公民からの連携にも配慮!
- 3 取り組みやすいテーマのコラムで思考力を養成!

著作者・編集委員			
京都大学名誉教授 大東文化大学元教授 中央大学教授 大阪大学名誉教授 芝中学校・高等学校教諭 帝京大学教授 京都府立木津高等学校教諭 千葉工業大学教授 大阪大学教授 神戸海星女子学院中学校・高等学校教諭	矢野 智司 穴見 明 阿部 顯三 石塚 健大 魚山 秀介 久保田 賀壽雄 古賀 毅 小原 美紀 今 智也	兵庫県立網干高等学校教諭 兵庫教育大学教授/弁護士 浪徳中学校・高等学校元教諭 京都教育大学附属高等学校元教諭 東京大学教授 横浜市立横浜商業高等学校教諭 創価大学教授 京都大学教授 奈良学園中学校・高等学校元教諭 大阪府立大手前高等学校教諭	佐々木 浩二 神内 聡 高田 敏尚 寺谷 広司 眞所 佳代 宮崎 猛 森川 輝一 山本 雅康 吉田 英文
編集協力者			
奈良学園中学校・高等学校教諭 大阪府立高等学校元教諭	奥田 展大 矢野 優	安城学園高等学校教諭 東京学芸大学付属高等学校教諭	田代 勝裕 楊田 龍明

時間配当表

教科書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
巻頭特集 公共的な空間をつくる私たち	A 公共の扉 (1)公共的な空間を作る私たち	10~29 ページ	7
第1章 公共的な空間における人間としてのあり方生き方	A 公共の扉 (2)公共的な空間における人間としての 在り方生き方	30~61 ページ	10
第2章 公共的な空間における基本原理	A 公共の扉 (3)公共的な空間における基本原理	62~91 ページ	10
第3章 ルールをつくり守る私たち	B 自立した主体としてよりよい社会の 形成に参画する私たち ア-ア・イ	92~111 ページ	7
第4章 政治に参加する私たち	B 自立した主体としてよりよい社会の 形成に参画する私たち ア-イ・ロ、イ	112~145 ページ	11
第5章 経済活動を行う私たち	B 自立した主体としてよりよい社会の 形成に参画する私たち ア-ロ・ロ、イ	146~203 ページ	19
課題探究編 持続可能な社会づくりの主体となる私たち	C 持続可能な社会づくりの主体となる 私たち	204~215 ページ	6
		計	70

本冊子のページ番号はこちらです。

本書の構成 4 公共のとびら 6
公共を学ぶにあたって 5 ニュースの記録 8

巻頭特集 公共的な空間をつくる私たち

生活のなかの公共 10
巻頭特集1 大人ってどんな人? 12
Thinking Time 1 「大人」の自分を想像してみよう 13
巻頭特集2 お互いを理解し尊重するために 16
Thinking Time 2 「哲学対話」をしてみよう 17

第1章 公共的な空間における人間としてのあり方生き方

Introduction どこまで「便利」「快適」になればいいのだろう 30
第1節 西洋近現代の思想 32
1 科学的・合理的な考え方 32
2 民主社会の倫理 34
3 他者とともに生きる 36
CLOSE-UP 01 考え方のレッスン① [功利主義と義務論] 38
CLOSE-UP 02 考え方のレッスン② [徳治主義と法治主義] 40
4 個人と社会とのかかわり 42
CLOSE-UP 03 考え方のレッスン③ [福祉をめぐって] 44
CLOSE-UP 04 知っておきたい思想家 45
第2節 現代の諸課題と倫理 46
1 地球環境をめぐる問題 46
2 資源・エネルギーをめぐる問題 48
CLOSE-UP 05 地球環境問題への国際的な取り組み 50
Thinking Time 4 地球温暖化防止の負担はどの国に? 51
3 生命をめぐる問題 52
CLOSE-UP 06 生命に関する近年の動き 54
Thinking Time 5 限られた医療資源の優先順位は? 55
4 情報をめぐる問題 56
Thinking Time 6 インターネットとのかかわり方を考える 58
CLOSE-UP 07 災害と情報 60

第2章 公共的な空間における基本原理

Introduction 私たちが共有すべき価値とは 62
第1節 民主社会の基本原則 64
1 民主政治と基本的人権 64
2 権力分立と法の支配 66
Thinking Time 7 多数決はベストな決め方? 68
第2節 日本社会の基本原則 70
1 日本国憲法と基本原理 70
2 平和主義と防衛政策 72
3 日本の防衛体制 74
CLOSE-UP 08 日本の安全保障 76
4 平等権・自由権 78
CLOSE-UP 09 平等権・自由権に関する判例 80
CLOSE-UP 10 男女共同参画社会 81
5 社会権と参政権・請求権 82
6 人権の広がり 84
7 国会のしくみと役割 86
8 内閣のしくみと行政機構 88
CLOSE-UP 11 世界の主な政治制度 90
Thinking Time 8 アファーマティブ・アクション 91

第3章 ルールをつくり守る私たち

Introduction 18歳で成人になることの意味は? 92
第1節 法と契約 94
1 法・規範の意義と役割 94
CLOSE-UP 12 法律の読み方 96
Thinking Time 9 身近な法を解釈してみよう 97
2 経済社会とルール 98
3 契約と消費者の権利 100
Thinking Time 10 契約について考えてみよう 102
第2節 司法参加の意義 104
1 司法権と日本の裁判制度 104
2 司法参加と刑事司法制度のしくみ 106
CLOSE-UP 13 裁判を傍聴してみよう 108
CLOSE-UP 14 模擬裁判をしてみよう 109
Thinking Time 11 司法参加の意義 110

学習指導要領に合わせた倫理→政治思想→法→政治→経済の配列です。

第4章 政治に参加する私たち

Introduction 地方自治は民主主義の学校である 112
第1節 政治参加と民主政治の課題 114
1 選挙の役割と意義 114
2 政党の役割 116
3 地方自治の現状と課題 118
4 世論の形成と政治参加 120
CLOSE-UP 15 模擬投票をしてみよう 122
CLOSE-UP 16 世論調査はどうやって行うか 123
Thinking Time 12 高校生はどこまで政治にかかわれるか 124

コラム「Thinking Time」では、生徒が考え議論できるテーマを21項目掲載しています。

第2節 国際政治の動向 126
1 国際社会と国際法 126
2 戦後の国際情勢 128
3 現代の紛争 130
CLOSE-UP 17 日本の領土をめぐる情勢 132
Thinking Time 13 領土問題の解決はなぜ難しいのか 134
第3節 国際政治の課題と日本の役割 136
1 軍縮への動き 136
Thinking Time 14 核廃絶はなぜ難しいのか 138
2 国際連合の組織と課題 140
3 世界の人権問題と日本 142
CLOSE-UP 18 人間の安全保障と貧困の解消 144
Thinking Time 15 エシカル消費を通じた日本の貢献策 145

第5章 経済活動を行う私たち

Introduction 現金はなくなるのだろうか? 146
第1節 経済のしくみと産業の変化 148
1 経済生活のしくみ 148
2 企業の働きと役割 150
3 日本を支える中小企業と農業 152
CLOSE-UP 19 戦後日本経済のあゆみ 154
4 産業構造の変化と職業 156
CLOSE-UP 20 進路について考えてみよう 158
Thinking Time 16 将来について考えてみよう 159
5 労働者の権利 160
6 現代の労働問題 162
Thinking Time 17 誰もが活躍できる社会を目指して 164
第2節 市場経済のしくみと金融 166
1 市場経済のしくみと物価 166
CLOSE-UP 21 需要曲線と供給曲線の移動を理解しよう 168
Thinking Time 18 労働市場の価格はどう決まるか 169
2 国民所得と経済成長 170
3 金融の役割と金融政策 172
CLOSE-UP 22 日本の金利と私たちの生活 174
CLOSE-UP 23 現代の日本の金融はどうなっているのか 175
CLOSE-UP 24 株式投資による利益とリスク 176
Thinking Time 19 起業のために必要な資金をどうやって集めるか 177

第3節 財政と社会保障 178
1 財政と租税の役割 178
2 公費削減と環境保全 180
3 少子高齢社会における社会保障 182
CLOSE-UP 25 格差を表す指標と社会保障 184
Thinking Time 20 持続可能な社会保障のためには 186
第4節 国際経済の動向と課題 188
1 国際経済のしくみ 188
CLOSE-UP 26 円高と円安のしくみ 190
CLOSE-UP 27 国際収支のしくみ 191
2 戦後の国際経済体制・国際貿易体制 192
3 グローバル化と現代の国際経済 194
4 地域経済統合 196
5 南北問題とその課題 198
CLOSE-UP 28 国際社会における日本の役割 200
Thinking Time 21 日本企業とSDGs—生産者の責任 202

巻末資料編では、用語集や思考ツール、共通テスト関連コーナーなどをまとめて掲載しています。

課題探究編 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

課題探究の観点 204
課題探究の手引き 206

巻末資料編

①「倫理」「政治・経済」につながる 思考・判断・表現のためのツール 216
②これからの人生につながる 生きていくために必要な法律 224
日本国憲法、大日本帝国憲法(抄)、公職選挙法(抄)、民法(抄)、刑法(抄)、労働基準法(抄)、男女雇用機会均等法(抄)、国際連合憲章(抄)、人権に関する世界宣言(世界人権宣言)(前文)
さくいん 236



上の二次元コードから、教科書に関連したグラフや統計データにアクセスしよう！

ダッシュボードとは？

さまざまな統計データなどを一覧で示したもので、もともとは自動車などの運転席にある計器類のことをさす。

教科書に関連した
グラフや統計データに
アクセスしよう！

NEW

トップページ

倫理、政治、経済、国際社会の分野を取り上げている。



数研出版が用意したグラフ・統計データ・解説を閲覧・ダウンロード。具体的な数値を用いて教科書内の学習事項をビジュアルに理解できます！

出典が確かな統計データを探す最初のステップとして授業での探究活動や長期休暇の課題探究に活用できます！

グラフ・統計・解説ページ

教科書内で理解しておきたい用語や概念についての解説ページも！

データ
タップ！

データボタンから、グラフ・統計の詳細データをダウンロードできる。

サムネイル画像をタップした後に現れる画像ボタンから、グラフ・統計の画像をダウンロードできる。

その他のデジタルコンテンツについて

この教科書では、公民ダッシュボードのほかにも、教科書の内容に関連したデジタルコンテンツを利用することができます。

・確認テスト

教科書に掲載されている重要語句を一問一答の形式で確認することができるコンテンツを取録しています。

・関連サイトへのリンク

教科書の内容に関連する動画や資料を閲覧することができるWebサイトへのリンクを多数掲載しています。

具体的にはどんな場面で使う？

探究活動の授業や長期休暇中の課題探究の際に、出典が確かな統計データを探すための最初のステップとして活用しよう。

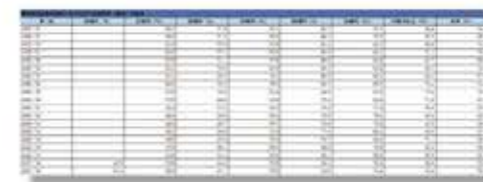
→課題探究の方法はp.204～p.215を参照。



統計や資料を調べる際の手がかりに！

NEW

「公民ダッシュボード」おすすめ



「慣習の統計サイトは情報量が多すぎて内容も難しい」「検索しても欲しい統計に行き当たらない」。そんな声にお応えして、教科書の内容をベースにした統計コンテンツを用意しました。グラフの画像をWordに貼り付けたり、Excelデータから新たなグラフを作成したりすることも簡単にできます。

「公民ダッシュボード」の図版を貼り付けたワークシートを用意しています。



＜用語を確認しよう（教科書『改訂版 公共』p.222～223、『改訂版 高等学校 公共』p.192～193）＞

(1) 1949年～1970年まで一定だった円相場が1971年以降に変化するようになった背景にある「ニクソンショック」についてまとめましょう。

ニクソンショックとは
(いつ.....)年に、アメリカの(国名.....)が、
(何をした.....)を突然発表したことで、世界に広がった衝撃。

(2) 1985年以降に円高が進んだ背景にある「プラザ合意」についてまとめましょう。

プラザ合意とは
(いつ.....)年に、(国名.....)に、
(何を.....)で成立した合意。

(「公民ダッシュボード」を使用したワークシートの例)

「公民ダッシュボード」を紹介している機関紙「AGORA」はこちら！



生活のなかの公共



「公共性」とは？

公共性 (publicness) には、多様な意味が含まれている。主な意味として、①国家に関係した公的な (official) ものや②すべての人々に関する共通のもの (common)、③誰に対しても開かれている (open) がある。
(齋藤純一「公共性」による)

1 広場 から見える「公共」

広場や公園などの公共的な空間では、地域のコミュニティづくりのため、さまざまなイベントが行われている。また、防災や災害復興活動の拠点として整備されているものもある。

考えてみよう 社会参加 コミュニティ

広場で開かれる「祭」や「催し物」では、どのようなボランティアが必要だろうか。

外国の広場は どうなっている？



シニョリーア広場のダビデ像 (イタリア・フィレンツェ) 広場に面した市庁舎にあるダビデ像は自治のシンボルである。



「公共的な空間」とはどのような空間か、「公共」にはどのような意味で身近な場所を例に考えることができます。

2 空港 における「公共」

現代社会では、人や情報、商品などが国境を越えて移動するボーダレス化や、人間の活動が地球規模に拡大するグローバル化が進んでいる。近年では、日本への外国人入国者数が3,000万人を突破した。

空港は、言語や文化、宗教などが異なる人々が出会う場所である。公共性が求められるのは、このような多様な価値観が混在する場である。そのため主要空港では、外国人旅行者の増加に対応して、多言語案内の整備が進められている。さらに、イスラム教徒 (ムスリム) に配慮して礼拝ができる施設なども開設されている。

また空港は、国家の主権 (→p.64) が立ち現れているのを見ることができる場所でもある。日本人や外国人が出入国するときには、出入国在留管理庁による審査が行われており、主要空港では、日本人の出発国手続と外国人の出発国手続を合理化するため、AI (人工知能) 技術を用いた顔認証ゲートの運用も開始されている。

考えてみよう 国際社会 グローバル化

なぜ、出国・帰国や外国への入国・滞在にあたって、パスポート (旅券) の携帯および提示が求められるのだろうか。



▲礼拝室 (旭川空港)



▲AI (人工知能) 技術を活用した顔認証ゲート (福岡空港)

3 駅 における「公共」

鉄道の駅には、日々さまざまな人々がやってくる。駅は誰でもアクセスできる場所である。近年では駅においても、高齢者や障がい者、子育て世代など、すべての人々が安心して移動できる環境の実現が目指されている。

たとえば、2018年には、バリアフリー新法の一部が改正され、国と国民の責務として、高齢者や障がい者に対する支援が明記された。駅でのエレベーターやホームドアの整備といったハード面の対策に加えて、駅員による乗客の介助といったソフト面の対策も定められた。

考えてみよう 共生社会 福祉

「心のバリアフリー」の取り組みとして、視覚障がい者に対してどのような「声かけ」や「サポート」が求められるだろうか。



▲駅に設置されたエレベーター

4 図書館 における「公共」

公共図書館では、誰でも無料で館内の図書・資料を閲覧したり、調べ物相談 (レファレンスサービス) を利用したりすることができる。1994年には、国連教育科学文化機関 (UNESCO) がユネスコ公共図書館宣言を発表し、公共図書館は、「教育、文化、情報の活力であり、男女の心の中に平和と精神的な幸福を育成するための必須の機関である」と宣言している。

ICT (情報通信技術) の発達によって膨大な情報があふれる現代社会で、適切な情報源を選び、正しい判断をしていくために、地域の「情報センター」としての公共図書館の重要性がますます高まっている。

考えてみよう 情報 生涯学習

図書館を利用すること、スマートフォンを使って情報を得ることの違いはどこにあるのだろうか。



5 コンビニ における「公共」

コンビニが「公共的な空間なの？」と思うかもしれない。しかし、2017年、災害対策基本法に基づき、災害発生時に国の要請に応じて緊急支援を行う指定公共機関に、大手コンビニチェーンが追加指定された。このようにコンビニには、支援物資の調達や被災地への迅速な供給を担う役割が期待されるようになっている。

またコンビニは、公共料金の支払いサービスやマイナンバーカードを利用した証明書の取得サービスを提供しており、地域社会にとって欠かせない存在にもなっている。

考えてみよう 消費者 循環型社会

人や社会、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費するエシカル消費 (→p.145) の観点から、どのようにコンビニを利用すればよいだろうか。



▲コンビニでの証明書発行サービス (佐賀県上野町)

1 大人ってどんな人？

教科書冒頭の4コマ漫画で、これから始まる「公共」の授業の概要を説明しています。



① 第二性徴
生まれたときに現れる生殖器などの身体上の性差である第一性徴に対して、性ホルモンの分泌で現れる性差のことを第二性徴という。その特徴が見られる12～13歳から20歳ごろまでを**思春期**とよぶ。

文献・資料 第二の誕生
われわれはいわば二度生まれる。一度は生存するため、二度目は生きるために。一度は人類の一員として、二度目は性をもった人間として。… (ルソー『エミール』)

② 第二の誕生
ルソーは『エミール』のなかで、青年期が人間的に生きる出発点であることを強調した。

青年期の特徴をとらえたことばを挙げてみました。それぞれの説明を読んで納得できますか？ 納得度は3～1のどれくらいですか？

A 青年期の特徴
青年期は、自分の心や体の変化と向き合う時期である。青年期にさしかかる10歳前後から、急に身長が伸びたり、体重が増えたりする。生まれたときの性の違いに加えて、**第二性徴**といわれる性的な特徴も現れる。そして、自分の性格や能力といった内面に意識が向かい、他人とは異なる自分らしさを求めだす。これは**自我のめざめ**ともよばれる。
フランスの思想家ルソーは、子どもが大人になるための準備期間である青年期の特徴を「**第二の誕生**」とよんだ。ほかにも、「**心理的離乳**」、「**第二反抗期**」、「**境界人(周辺人、マージナル・マン)**」、「**心理・社会的モラトリアム**」などさまざまなことばで表現される。

ことば	説明	納得度
心理的離乳	乳児が母の授乳から離れる身体的な離乳に対して、精神的に親から離れていくことをいう。心理学者L.S.ホリングワース(1886～1939)のことば。	3 2 1
第二反抗期	3～4歳ごろの幼児期の第一反抗期に対して、自我意識が高まり、親などの大人に対して必要以上の反発や抵抗を示すようになる時期をいう。	3 2 1



図表で見る

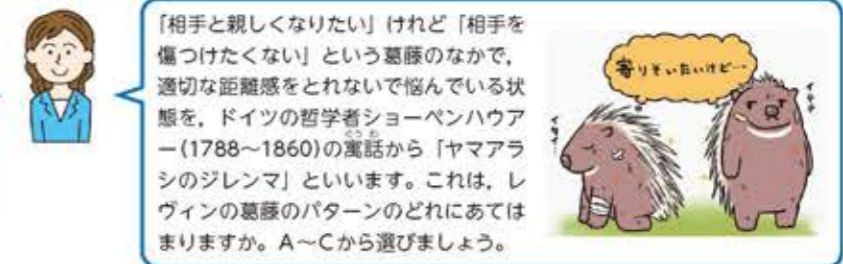
青年期の心理学

「図表で見る○○」では知識の整理や文章で表しづらい内容を図表で示しています。

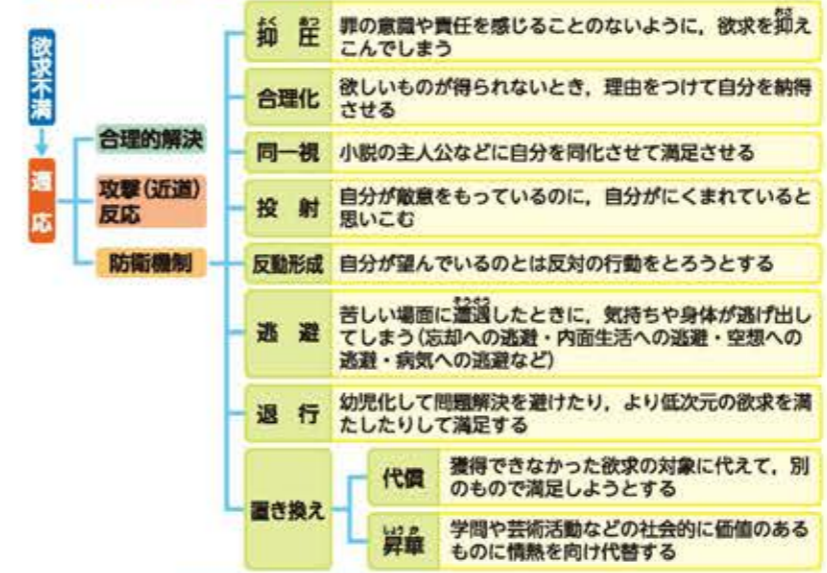
● 葛藤のパターン(レヴィン)

パターン	状態の説明	具体的な状況の例
A. 「接近—接近型」	かなえたいと思う複数の対象が同時に存在し、すべてをかなえることができない状態。	
B. 「回避—回避型」	避けたいと思う複数の対象が同時に存在し、すべてを避けることができない状態。	
C. 「接近—回避型」	一つの対象にかなえたい要素と避けたい要素が併存する状態。	

人間の欲求には、生理的欲求(一次的欲求)と社会的欲求(二次的欲求)があります。異なる二つ以上の欲求が同時に生じるときに起きる精神的な緊張、つまり**葛藤(コンフリクト)**に悩んだりもします。ドイツの心理学者レヴィン(1890～1947)は、葛藤のパターンを上記の三つに分類しています。A～Cそれぞれのパターンの具体例を右の欄に答えてみましょう。

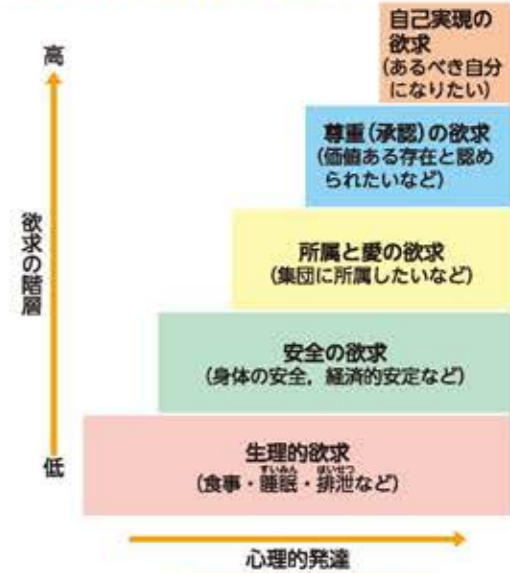


● 防衛機制とその例



私たちは、欲求が満たされないと感じる欲求不満(フラストレーション)や葛藤を、環境に合わせて解決していきます。これを**適応**といいます。適応の種類の一つに、**防衛機制**があり、オーストリアの精神医学者フロイトらにより研究されました。防衛機制は、欲求が満たされないことによって生じる危機状況を回避しようとする心のしくみです。上の図を見て、みなさんが関心があるものを二つ選んでみましょう。

● 欲求階層説(マズロー)



アメリカの心理学者マズロー(1908～70)は、人間の欲求は「生理的欲求」から「自己実現の欲求」へと階層的に位置づけられていると考えました。たとえば、みなさんがSNS(→p.56)を利用するのは、どの欲求と最も関連があるのでしょうか。

性の多様性を理解する四つの観点

性的指向	好きになる性。どの性別を恋愛対象とするか。
性自認	自認する性。どの性別を自認するか。
性表現	表現する性。服装や行動、振る舞いなど。
生物学的性	からだの性。からだのつくり、特徴など。

Sexual Orientation (性的指向) と Gender Identity (性自認) の頭文字をとって SOGI (ソジ) と表現されることもある。

LGBTQ+は性的マイノリティの総称の一つ

- L Lesbian (レズビアン)
女性を好きになる女性
- G Gay (ゲイ)
男性を好きになる男性
- B Bisexual (バイセクシュアル)
女性も男性も好きになる人
- T Transgender (トランスジェンダー)
自認する性と出生時に割り当てられた法律上の性が異なる人
- Q Questioning (クエスチョニング)
性のあり方を決めない人・決めたくない人
- + ほかにさまざまな性のあり方があることを包括的に表現



〇〇 パートナーシップ宣誓書受領証 (福岡県)

性の多様性など、近年注目される話題についても詳しく扱っています。

〇〇 性の多様性 (大阪府「性のあり方はひとつじゃない」などを参照)

NOTE 性的少数者に関する制度

「LGBTQ+」ともよばれる性的少数者に関して、アメリカでは、2013年に連邦裁判所が、「結婚を男女間のもので規定している法律は違憲」と判断した。日本では、パートナーシップ制度を導入する地方公共団体が増加しており、同性カップルを「結婚に相当する関係」と認めて、証明書を発行している(→2)。

文献・資料 LGBT理解増進法

第1条(目的) この法律は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とする。

C 性的少数者の人権尊重

全国に51校の国立の高等専門学校を設置している国立高等専門学校機構は、次のような「ダイバーシティ推進宣言」を出している。

「私たちは、多様な一人ひとりの尊厳を尊重し、性別、国籍、人種、年齢、障がいの有無、宗教や文化的背景、性的指向や性自認、その他の属性や状況にかかわらず、人がその能力を十分に発揮して、相互に尊重し、活躍できる社会環境を希求します。

そして、次代を担う創造的で実践的な技術者の育成という、私たちの役割を果たす中で、そうした社会環境の実現に貢献します。」

この宣言で触れられている「性的指向」とは、自己の恋愛または性愛の対象となる性についての指向のことをいう。また、「性自認」とは、自己の性別についての認識のことをいい、ジェンダーアイデンティティとも表現されている。

性的指向および性自認を理由とする偏見や差別をなくし、性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の人権を尊重していくことは、国際社会の共通理解となっている。性の多様性(ダイバーシティ)を正しく認識し尊重することは、私たち一人ひとりの課題であり、2023年には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)」が施行された。

図表で見る

エスディーゼーズ SDGs (持続可能な開発目標)

SDGsの内容を詳しく取り上げています。

SDGs (Sustainable Development Goals) とは



2015年の「国連持続可能な開発サミット」において採択された国際目標。2030年までに達成するべき17のゴール(目標)と169のターゲット(達成規準)で構成されている。先進国も新興国も発展途上国も、すべての人がより良い生活を送るために、さまざまな課題を解決することを目指している。国や地方公共団体だけでなく、企業、学校、NPO、個人などが、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく、さまざまな取り組みを行っている。「地球上の誰一人として取り残さない—leave no one behind—」を理念とする。

「図表で見る〇〇」では知識の整理や文章で表しづらい内容を図表で示しています。

SDGsの17の目標

- 目標 1** 貧困をなくそう(あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる)
- 目標 2** 飢餓をゼロに(飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する)
- 目標 3** すべての人に健康と福祉を(あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を提供し、福祉を促進する)
- 目標 4** 質の高い教育をみんなに(すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する)
- 目標 5** ジェンダー平等を実現しよう(ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う)
- 目標 6** 安全な水とトイレを世界中に(すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する)
- 目標 7** エネルギーをみんなにそしてクリーンに(すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する)
- 目標 8** 働きがいも経済成長も(包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する)
- 目標 9** 産業と技術革新の基盤をつくろう(強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る)
- 目標 10** 人や国の不平等をなくそう(各国内及び各国間の不平等を是正する)
- 目標 11** 住み続けられるまちづくりを(包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する)
- 目標 12** つくる責任つかう責任(持続可能な生産消費形態を確保する)
- 目標 13** 気候変動に具体的な対策を(気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる)
- 目標 14** 海の豊かさを守ろう(持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する)
- 目標 15** 陸の豊かさを守ろう(陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する)
- 目標 16** 平和と公正をすべての人に(持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する)
- 目標 17** パートナーシップで目標を達成しよう(持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する)

(ロゴ(アイコン)・コピー)：国連広報センター/目標(仮訳)：外務省による

▶ 近代はいいことばかり？

近代以降、科学が進歩して便利になりました。人権思想もひろがって、いい世の中になりましたね。

それでも、生き方をめぐって思い悩む人はいます。むしろ、自由を得たために自分の生き方を自分で選ばなくてはならなくなった、ともいえるのではないのでしょうか。

確かに自由にしていいたいといわれると何をしたいかわからないときもありますね。

また、世界が一気に変化したわけではないので、人間らしい生き方を求める活動も展開されてきました。未来の世界は思い描く人によって異なりますね。

冒頭に先生と生徒の会話文を載せて、その後の学習を通して考えるべき内容を取り上げています。

NOTE 矢野

キルケゴールは、ふだん自分らしさ(個性)と思込んでいるものは、実は「○○(高校生、日本人、など)としての自分」にすぎない、と考えた。一方、「実存」とは、真の自分らしさ、つまり、他人が決めて代わることができない「今ここに存在する自分自身」を意味する。

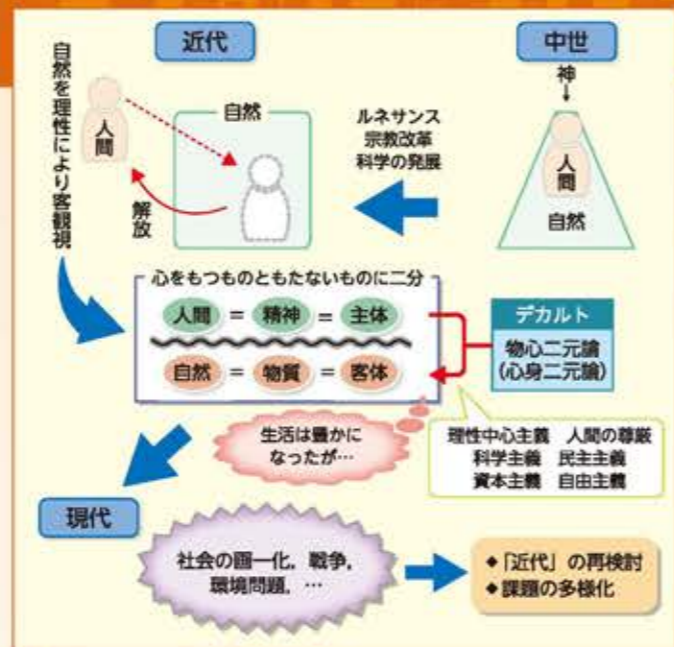
サルトルは、たとえばナイフは、その「本質」(ものを切るという用途)を満たしてはじめて存在する価値があるが、人間はそのような本質が規定されていなくとも存在(実存)する価値がある、と考えた。



02 ニーチェ 03 サルトル

CHECK

□ 個人の選択が社会に影響するというサルトルの思想の具体例を考えてみよう。



04 西洋の中世→近代→現代の流れ

A 自分らしく生きる

19世紀のデンマークの思想家 **キルケゴール** (S. Kierkegaard 1813-55) は、誰にでも当てはまる一般的な真理

ではなく、「わたしがそのために生き、かつ死ぬるような真理」である **主体的真理** を求め、その後の実存主義に大きな影響を与えた。

また、ドイツの哲学者 **ニーチェ** (F. Nietzsche 1844-1900) は、人々が個性を失って画一化する社会を、すべてを無価値とみなす考え方(ニヒリズム)によるものを見た。その原因はキリスト教道徳だと批判して、「神は死んだ」と喝破した。そして、自分を強くしようとする意志に目覚めて世界をありのままに受け入れつつ価値を創造する **超人** というあり方を説いた。

B 社会とのつながり

キルケゴールやニーチェの問題提起を受けて、人間らしさとは何かをもう一度考えようとしたのが **実存主義** である。

フランスの哲学者 **サルトル** (J.P. Sartre 1905-80) は、「何であるか」が先にあるものとは異なり、人間はまず存在して、自分が何者であるかを自由に決定していくととらえ、「**実存は本質に先立つ**」と表現した。そのため、人間は自由な存在だが、それゆえにすべてを自分で決定しなければならないという不自由さ(「自由の刑」)をもっている。

またサルトルは、個々人の選択が社会に影響を及ぼすことを重視し、積極的な社会参加(アンガージュマン)を唱えた。

CLOSE-UP 04

知っておきたい思想家

これまでに学習した人たちのほかに、さまざまな思想家たちが近代市民社会が提起した問題について考えてきた。

社会主義—資本主義への批判

マルクス(1818~83年)

ドイツの哲学者・経済学者。ヘーゲルの弁証法(→p.33)に影響を受けつつ、**唯物論**(物質的な諸関係が人間のあり方を規定するという考え方)の観点から歴史を考



察した。社会は支配階級と支配される階級の間の階級闘争を通して変化すると考えた。マルクスによれば、人間は労働するときに自己実現(→p.24)を果たして他者とのつながりを築いていく存在である。しかし資本主義社会では、労働者が自己を失い非人間的な状態(疎外)になっていると主張する。この状態を打破するべく、資本家と労働者の階級闘争を経た、共同生産制の社会主義・共産主義体制への移行を説いた。

実存哲学—人間はどのように存在しているのか

ハイデッガー(1889~1976年)

ドイツの思想家。「存在とは何か」を問い、そのためにはまず、存在を問う人間自身を考察すべきであると考えた。そして、自分がいまここにある意味を問う人間のあり方を、「**現存在**」とよんだ。現存在は、世界のなかでほかの人間やものとかかわり合う「**世界内存在**」であるが、日常のなかでは主体性を失い、誰でもよい存在(ひと)になってしまう。ゆえに、他人には代わってもらえない自分の死を見つめ、自分が「死への存在」であると自覚し、本来の自己を獲得しなければならないと説いた。



さまざまな思想家の概要にダイジェスト的に触れることができます。共通テストの「公共」分野の対策に役立ちます。

プラグマティズム—行動する知性と社会改善

アメリカで誕生した実用性を重視する思想。ギリシャ語で行為を意味する「プラグマ(pragma)」に由来する。パーズ(1839~1914)により提唱され、ジェームズ(1842~1910)らが発展させた。思想や概念の意味は、それがもたらす行為や結果によって決まるという考え方である。そのため、思想や観念は行為によってつねに検証・修正されなければならない。

デューイ(1859~1952年)

人間の生活や行動を「**問題解決のための探究**」ととらえ、知識や概念、思想をそのための手段・道具とする道具主義を展開した。教育学の観点から学校を「小さな社会」とみなし、問題解決型の学習を重視して、民主主義社会を実現するための基礎を学校教育に求めた。

構造主義—個人に先立つ構造に着目

レヴィ=ストロース(1908~2009年)

フランスの思想家。南米の諸部族の調査を通じて、**婚姻システム**に数学的な法則性を発見した。そして、人間の思考や行動は社会や文化の構造に規定されるとする構造主義の立場をとり、人間を自由な主体とみなしてその自己決定を重視するサルトル(→p.36)の実存主義を批判した。彼の考え方は、文明社会と「未開」社会に優劣をつけることを批判する **文化相対主義** 的な考え方のさきがけとなった。



ポスト構造主義—理性中心主義を再考

フーコー(1926~84年)

フランスの思想家。非理性的なものを「**狂気**」として抑圧してきた近代社会を批判し、理性的存在という人間像は幻想にすぎないと指摘した。また、ベンサム(→p.34)が考案した刑務所の一望監視施設(パノプティコン)から着想を得て、人々が自発的に秩序に服従するよう管理する、見えない **権力** の働きを考察した。



考え方のレッスン①

功利主義と義務論

日常的な選択から自分の生き方にかかわることまで、どう行動すべきかを選択、決定しなければならない場面は多い。考え方の手がかりを知り、選択のヒントにしよう。

多くの人が幸せになるような選択

ベンサム(→p.34)の説く**功利主義**では、行為の善悪がその行為のもたらした結果によって判断される(帰結主義)。

「親しい人だから」「地位の高い人だから」といった各人の属性によって区別せずに、すべての人を等しく一人と数えたうえで、できるだけ多くの人ができる限り大きな幸せを得るような結果をもたらす行為を、「正(正しい)」として評価する(「最大多数の最大幸福」(→p.34))。

ただし、この「できるだけ多くの人」とは、必ずしも「すべての人」をさすわけではないので、一部の人には不本意な結果となる可能性がたねにある。さまざまな場面で意思決定の方法として用いられる「多数決」が、必ずしもすべての人の満足につながるとは限らないことを想起しよう。

少数派にも配慮した選択

ミル(→p.34)は、幸福を増大させる行為を正しい行いとしつつも、何が幸福であるかは一つに規定できないとして、各人の幸福追求の自由を認めた。

政府がこのことを尊重しなければならないのは当然だが、近代市民社会では市民どうしであっても市民の多数派が少数派を抑圧することになりかねない。

そこでミルは、他人に危害を加えなければどのような行為も幸福追求の自由として認められるべきだとする**他者危害の原則**を提唱した。とはいえ、個人の自由な自己決定が社会の伝統や秩序と対立することも多く、どちらを優先するかは意見の分かれやすいところである。



無人島での約束

あなたと友人が遭難して無人島にたどり着いた。友人があなたに自分の全財産を競馬クラブに寄付してほしいと言いつつ死んだ。あなたはそうすると約束した。さいわい、その後まもなくしてあなたは救助された。あなたは友人との約束を果たそうと思ったが、よくよく考えると、競馬クラブよりも病院に寄付した方がより多くの善を生み出せるように思われる。あなたと友人の約束についてはほかに誰も知らない。(児玉聡「功利主義入門」による)

本文で学んだ知識を踏まえて
思考実験が行えます。

人間の理性に従った選択

功利主義は行為の結果を問題にする。これに対して、結果にかかわらず行為そのものに価値があり、それに従うことを義務ととらえる考え方を**義務論**といい、カント(→p.33)の道徳哲学がその代表である。

カントは、行為の原則がいつでもどこでも通用する規則として認められるようにせよと説く。そうした行為は**普遍性**を持つ道徳法則であり、これに従うことがカントのいう**義務**である。さらにカントは、結果として「義務にかなった行為」であっても、「義務に基づく行為」でなければ道徳性は認められないという。

また、カントは、どれだけ崇高な目的を達成するためであっても、他者をだましたり意に反した行為をさせたりすることを強く戒めている。

人間は動物のように本能のままに生きることもできるが、理性的存在でありたいならば、理性に従って生きなければならない。ゆえに、理性が導き出す道徳法則に敬意を払い、それみずから従うことが人間の義務であるとカントは説いた。

コラム「CLOSE-UP」では重要な一文に青下線を引いているので、メリハリをつけて本文を読むことができます。

●功利主義のレッスン



「無人島での約束」を読んで、あなたはどのような行動をとるべきなのか、ベンサムの説く「最大多数の最大幸福」を手がかりにして考えてみましょう。



競馬クラブに寄付すると、経営者や会員の人の快楽が増えます。一方で病院に寄付すると、病气やけがで苦しい思いをしている多くの人が救われます。趣味の充実よりも命が助かる幸福の方が大きいのではないですか。だから、病院への寄付の方がよいと思います。でも、社会に有益だからといって、友人との最後の約束を破るという結論はスッキリしません。



ミルの「他者危害の原則」を手がかりにするとうどうですか？

具体的なテーマで「功利主義と義務論」について考えます。



競馬クラブへの寄付は、誰かに危害を加えるわけではないので、認められるべきということになります。



友人の幸福追求権をどう考えるかは解釈が分かれるけれど、遺言の尊重はこの考え方で擁護されますね。同じ功利主義でも意見が分かれるんですね。



●義務論のレッスン



「無人島での約束」について、義務論の立場からはどのように考えられるでしょうか？



病院に寄付すれば友人との約束を破ることになり、「約束を破ってよい」ということが規則になってしまったら約束が成り立たなくなってしまう。ですから、「約束を守れ」という無条件の命令に従うことが善なのではないでしょうか？



なるほど。義務論の立場では、結果ではなく行為の動機を問題にしていますからね。では、少し意地悪な条件を追加してみましょう。たとえば、この財産が盗んだお金、または不適切な手段で形成されたものだとかわかったとしましょう。それでも「約束を守れ」という命令に従った方がよいですか？



そうすると、約束を守ることが「義務だから従う」という消極的な行為であるように感じられてしまうなあ。



単に義務を果たしていることが道徳的だといえるかどうかは、義務論に対する問題提起の一つです。



僕よりも知識や経験が豊富な先生ならどうしますか？



私がどうするかについて尋ねられたけど、私がそうであるかは別として、「徳のある立派な人ならどうするか」を判断の基準にする**徳倫理学**という立場もあります。



さまざまな思想を学ぶことで、考え方の幅が広がりそうです。



今後、選挙権を得て投票することになったら、自分の生活への影響や社会全体の利益など、さまざまな要素を考え合わせる必要が出てきます。そのときに、考え方の手がかりを知っておくことで、意義のある選択ができるといいですね。

4 Thinking Time

地球温暖化防止の負担はどの国に？

地球温暖化の進行により世界中でさまざまな影響が出ています。地球温暖化防止のためにどのような取り組みが必要になるのでしょうか。



事例を見ておこう

異なる立場で議論できるテーマを多く用意しています。

地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出規制が問題になる。しかし、排出規制のあり方をめぐって、先進国と発展途上国、海面上昇によって危機に立たされている国々とそうでない国々などの間でさまざまな対立がある。各国が同意できる排出規制のあり方はあるのだろうか？

意見① 世界共通の排出規制を設ける

地球はかけがえのないものであり、経済活動はほかの人々の生活を脅かすべきでない。先進国も発展途上国も、統一されたCO₂の排出規制のもとで、地球温暖化の防止をはかるべきだ。

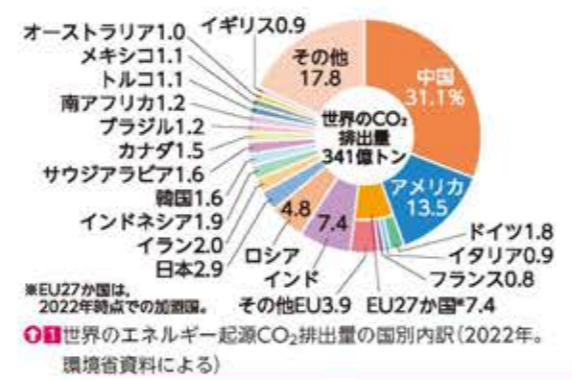
意見② 発展途上国を優遇した排出規制にする

CO₂を排出して経済発展してきた先進国が、多くの負担をするべきで、新興国や発展途上国の発展を阻んではならない。CO₂の排出規制では、新興国や発展途上国を優遇すべきだ。



考えてみよう

国別の二酸化炭素(CO₂)排出量は右の図のようになっている。この図を見ると、発展途上国とされる中国は世界第1位の排出量であり、先進国であるアメリカは世界第2位の排出量となっている。また、海面上昇による水没の危機にある国々は、排出量の上位には見られない。



Q1 意見①と②について、どちらの考えが地球温暖化の防止により公共に関するさまざまな問題を考察できます。書き込みスペースも設けました。

Q2 地球温暖化の影響によって、日本でも起こると考えられることを考えてみよう。

倫理

5 Thinking Time

限られた医療資源の優先順位は？

専門医や医療施設、薬、医療技術などの医療資源には限りがあります。こうした医療資源の配分について考えてみましょう。



事例を見ておこう

新型コロナウイルスの流行拡大が続いた時期には医療資源の不足やひっ迫の心配が強まった。今後も未知の感染症の大流行が起きる可能性がある。限りある医療資源はどのように配分されるべきだろうか。

意見① 業績を上げた人から治療する

価値のある業績を上げた人から治療する。
問題点 人間の価値を社会的有用性に置いてしまってよいか。人間の有用性を客観的に判断できるか。

意見② 効果が明らかな人から治療する

治療の効果がより明らかな人から治療する。
問題点 「治療の効果」がうすいと思われる人には対応しなくてよいか。

意見③ 市場の判断に委ねる

市場の資源配分の機能を重視し、より高額な医療費を支払うことのできる人から治療する。
問題点 高所得者が有利でよいか。医療費の高額化をまねくのではないか。

意見④ 偶然性に委ねる

公平な条件のもとでのくじ引きなど、作為的な基準のない方法で決定する。
問題点 公平性は保たれるか。優先順位をつけることのメリットを考えなくてもよいか。



考えてみよう

本文で学習した内容を現代の問題に置き換えて考えます。

医療資源の配分などの判断に困る問題に対して、功利主義では「社会全体のリスクが最小になるよう努力すべきだ」という考え方がある。こうした考え方の是非について考えてみよう。

Q1 意見①～④のなかで、上の功利主義の考え方に近い意見はどれか考えてみよう。

Q2 功利主義の考えに対して、義務論の立場から医療資源の配分について考えてみよう。

倫理

2 権力分立と法の支配

▶ 民主政治のために必要な原理は？



民主政治の基本原則の一つが、基本的人権の保障というのを知りましたが、政治権力があるから人権も守られるんですね？



確かにそうですが、権力を握った側はそれをむやみに使いたくなるようですね。



権力者が人権を侵害することになったらどうするんでしょうか？



だから、権力が集中しないように、複数の機関に分散させて互いにコントロールし合うしくみがとられているんですよ。

冒頭に先生と生徒の会話文を載せて、その後の学習を通して考えるべき内容を取り上げています。



○2 リンカーンの「ゲティスバーグ演説」(1863年)「人民の、人民による、人民のための政治」は、ゲティスバーグ国立戦没者墓地の開所式で行われたこの演説の最後に登場する。

① 三権(立法権・行政権・司法権)

立法権は、法律の制定や改廃を行う権力。行政権は、法律に従って政策を実行する権力。司法権は、憲法や法律に基づいて具体的な争いを解決する権力。

② 多数決の原理

それぞれの主張の価値が対等で優劣をつけられないときに、数的な多数により、議論に決着をつけようとする手法。

中学校公民で学習した最重要用語に赤下線を引いています。

CHECK

□ リンカーンが国民主権の原理を象徴的に述べたことばを答えなさい。

名称	内容
マグナ・カルタ(英)	1215年。貴族たちが特権を守るために、議会の課税承認権などを国王に認めさせたもの。
権利請願(英)	1628年。議会の同意のない課税の禁止や人身の自由を国王に認めさせたもの。
権利章典(英)	1689年。伝統的に認められている国民の権利や自由などを国王に認めさせて議会で制定したもの。
バージニア権利章典(米)	1776年。今日の自由権がほぼ網羅され、国民主権や権力分立など近代憲法の基本原理も規定されている。ロックの影響を強く受け、抵抗権・革命権を明記している。
アメリカ独立宣言	1776年。イギリスからの独立宣言。バージニア権利章典の精神が継承されている。ジェファソンやフランクリンが起草。
フランス人権宣言	1789年。「人は、自由かつ権利において平等なものとして出生し、かつ生存する。社会的差別は、共同の利益のうえにのみ設けることができる」(第1条)と定めている。
ワイマール憲法(独)	1919年。「人間たるに値する生活」を基本原理とした。労働者の団結権や社会保険制度の設立などが明文化された。

○1 人権思想のあゆみ

A 国民主権と権力分立

民主政治の基本原則の二つめは、国の政治のあり方を最終的に決定する力は国民全体がもつという国民主権の原理である。アメリカ大統領リンカーンは、A.Lincoln 1809-65「人民の、人民による、人民のための政治」ということばでこの原理を示した。

民主政治の基本原則の三つめは、国家の権力を複数の機関に分散させ、権力の濫用を防ぎ、国民の権利や自由を守る権力分立の原理である。ロックの提唱を受け、モンテスキューは名著『法の精神』のなかで、政府の権力を立法・司法・執行(行政)の三権に分けること(三権分立)と、三権が互いにコントロールし合う抑制と均衡の必要性を主張した。

B 代表民主制と多数決原理

国民が統治のすべてについて直接決める直接民主制は、国家の規模が大きくなると実現が難しい。現代では、国民が自分たちの代表を選び、その代表が議会で政策を審議し決定する代表民主制(間接民主制、代議制民主主義、議会制民主主義)がとられている。議会で審議を行っても意見がまとまらないときは、多数決の原理に基づき結論を出す。ただし、多数の意見が必ずしも正しいとは限らないので、決定にいたる過程で少数意見の尊重が求められる。

国名	男性	女性	国名	男性	女性
ニュージーランド	1879	1893	フランス	1848	1944
ドイツ	1871	1919	日本	1925	1945
アメリカ	1870	1920	インド	1949	1949
イギリス	1918	1928	中国	1953	1953
ソ連	1936	1936	スイス	1848	1971

○3 各国の普通選挙権のあゆみ



○4 人の支配と法の支配



C 参政権と選挙制度

初期の民主政治では、財産をもち教養があるとされる男性のみに選挙権・被選挙権を与える制限選挙制がとられた。しかし、産業革命以降、イギリスでのチャーチスト運動のように、民衆が政治に参加する権利(参政権)を求める動きが起こり、女性も含め一定の年齢に達した国民すべてに選挙権・被選挙権を与える普通選挙制度が確立されていった。

D 法の支配

民主政治を支える原理として、国の政治は法に基づき法に従って行われるべきだとする、法の支配の原則がある。これは、専制君主などによる恣意的な人の支配に対する考え方である。

17世紀前半のイギリスの裁判官で権利請願の起草者としても知られるコークは、13世紀の法学者ブラクトンの「国王といえども神と法の下にある」ということばを引用して、当時の国王による暴政を批判し、王権に対するコモン・ローの優位を主張した。法の支配の考え方は、国民の権利と自由を守るための原理とアメリカでは違憲審査権として発展した。

POINT

- ▶ 国民主権や権力分立の考え方は、多くの国の憲法で採用されている。
- ▶ 間接民主制では多数決の原理がとられるが、少数意見の尊重も求められる。
- ▶ 国王などによる人の支配に対する考え方として、法の支配がある。

1215	(英) マグナ・カルタ(貴族が王権を制限)
1628	(英) 権利請願(コーク起草。法の支配)
1642	(英) ビューリタン(清教徒)革命(〜49年)
1651	(英) ホプス「リバイアサン」
1688	(英) 名誉革命
1689	(英) 権利章典(議会の立法権確立)
1690	(英) ロック「統治二論(市民政府二論)」
1721	(英) 議院内閣制成立(ウォルポール内閣)
1748	(仏) モンテスキュー「法の精神」
1762	(仏) ルソー「社会契約論」
1775	(米) アメリカ独立戦争(〜83年)
1776	(米) バージニア権利章典。アメリカ独立宣言
1787	(米) アメリカ合衆国憲法制定
1789	(仏) フランス革命(〜99年)。フランス人権宣言
1837	(英) チャーチスト運動(〜48年)
1863	(米) 奴隷解放宣言
1917	(ソ) ロシア革命(1922年ソ連成立)
1919	(独) ワイマール憲法(社会権を規定)
1948	世界人権宣言採択
1966	国際人権規約採択(1976年発効)

○5 民主政治の発展
ワイドな判型を活かして、充実した図版・写真・解説・注を本文の上部や左右に記しました。

③ 参政権
参政権は、選挙権・被選挙権の総称。人権の一つとされている。しかし、制限選挙制のもとでは、財産、性別などにより制限された権利であり、基本的人権とは考えられていなかった。

④ 人の支配
国王などの特定の個人が思いのままに行う政治。ルイ14世の「朕は国家なり」ということばが象徴的。

⑤ コモン・ロー(普通法・一般法)
議会が制定する制定法に対し、イギリスで慣習による判例が積み重なって成立した法体系のこと。この伝統のもと、17世紀ごろに法の支配の原則が確立した。

比較 法の支配と法治主義
法の支配に対し、第二次世界大戦前のドイツで発達した法治主義では、法の内容よりも、法によって統治を行うという形式の方が重視された。法律さえ定めれば国民の権利を制限することも可能であり、この点がナチスに利用された。戦後の(西)ドイツでは、形式的な考えを克服し、法の支配と法治主義の区別が明確になった。

本文の学習内容や理解度を確認できるコーナーを用意しています。

CHECK

□ 法の支配と法治主義について、違いを答えなさい。

多数決は ベストな決め方？

お使いいただいた先生方から「授業が盛り上がる」と大好評の題材です。

選挙や国会での採決など、民主政治では物事を決めるのに多数決がよく用いられます。でも、多数決が本当にベストな方法なのでしょうか。



事例を見ておこう

修学旅行の行き先について、三つの候補からクラスの40人で多数決を行い、北海道に決まった。だが、京都と神戸を希望していた人は納得できるだろうか？



京都行きが欲しかった。たったの2票差。北海道に行きたい人ってクラスの半分もないのに。

だって、一番多くの票が入ったのは北海道なんだから。多数決ってそういうものでしょ？

でも、40人のうちのたった16人の希望が40人全員の結論になるって、何かおかしくない？

多数決は、国や地方の選挙でも広く使われている方法ですが、1位になった候補以外の候補を支持する人々の意思が反映されない、という問題点がありますね。

うーん、たしかに、京都や神戸を選んだ24人としては納得がいかないかも。

では、人々の意思をより反映できるような決め方はないのか、もう少し考えてみましょうか。

いろいろな決め方① 決選投票

三つ以上の候補の間で、1位が過半数の支持を得られなかった場合、1位と2位で改めて多数決を行う方式。フランスの大統領選挙などで用いられている。

いろいろな決め方② ボルダールール

候補が三つあるとすると、各投票者が「1位に3点、2位に2点、3位に1点」と加点し、もっとも多くの得点を集めた候補が勝つ方式。なお、一般に、「1位にa点、2位にb点、…」と配点する決め方をスコアリングルールという。



考えてみよう

クラスの40人が、三つの候補に右表のような順序付けをしている場合を考えてみよう。この表は、「(a)の16人は、北海道、神戸、京都の順に好む」と読む。例えば多数決を行うと、(a)の16人は北海道に、(b)の14人は京都に、(c)の10人は神戸に投票する。

	(a)16人	(b)14人	(c)10人
1位	北海道	京都	神戸
2位	神戸	神戸	京都
3位	京都	北海道	北海道

Q1 決選投票つき多数決のもとでは、どの候補が勝つだろうか。

Q2 ボルダールールのもとでは、どの候補が勝つだろうか。

Q3 修学旅行の行き先を決めるのに、もっとも適切な決め方はどれだろうか。

Q4 国会議員を選ぶ選挙の方法として、もっとも適切な決め方はどれだろうか。

コラム「Thinking Time」は、「Step1」から始まる段階を追った構成で、流れよく探究活動が行えます。それぞれの段階ではアイコンで評価の観点を示しています。



話し合ってみよう

1 多数決以外の決め方の一つに、知識・能力に基づく選抜(試験)があり、日本でも各省庁の官僚の採用などで用いられている。なぜ官僚の採用には、多数決(選挙)ではなく、試験が用いられるのだろうか。

2 多数決以外の決め方の一つに、抽選(くじ引き)があり、日本でも裁判員制度などで用いられている。なぜ裁判員を選ぶ際には、選挙ではなく、また試験でもなく、抽選(無作為抽出)が用いられるのだろうか。

思考・対話のヒント

- 選挙・試験・抽選のうち、
- ① 「最も優れた人を選ぶ」には、どの決め方(選び方)がよいだろうか。
 - ② 参加者全員にとって「最も公平」なのは、どの決め方だろうか。
 - ③ 参加者全員が結果に「最も納得できる」のは、どの決め方だろうか。

▶ 国際平和を維持するためには？

日本は第二次世界大戦のような悲劇を繰り返さないために、憲法で平和主義を掲げました。



憲法第9条で、戦争の放棄や戦力の不保持、交戦権の否認などが規定されていますね。



「核兵器をもたず・つくらず・もち込ませず」の非核三原則も、唯一の被爆国として守り続けていることですね。

自衛隊が出動するとき国会の承認が必要になります。平和を守るためにどのようなしくみがあるのか学んでいきましょう。

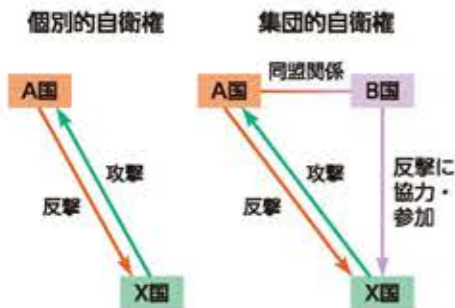


学習の流れをより良くするため、配列を改善しました。

OC1 上：ひめゆりの塔と慰霊碑（沖縄県糸満市）
左：文部省編「あたらしい憲法のはなし」（1947年）

比較 自衛権

自衛権とは、外国からの急迫不正な侵害に対して、自国を防衛するために必要な武力行使する権利である。自衛権には、自国への武力攻撃に対して、その国が単独で反撃する権利である **個別的自衛権** と、同盟関係にある他国への武力攻撃に対しても、自国の安全を危うくするとみなして反撃する権利である **集団的自衛権** がある。長らく、日本が行使できるのは個別的自衛権だけだと解釈されてきたが、2014年に集団的自衛権の限定的な行使を容認する閣議決定が行われた。



OC2 個別的自衛権と集団的自衛権

CHECK

□ 日本国憲法第9条では平和主義を具体的にどのように規定しているか。

A 日本国憲法の平和主義

第二次世界大戦での悲惨な体験と深い反省に基づき、日本国憲法は徹底した **平和主義** を基本原理とした。憲法では平和主義の理想が前文に高く掲げられ、全世界の国民が **平和的生存権** を有することを確認するとともに、国際協調主義の立場も宣言された。

第9条ではこれらを具体化し、第1項では **戦争の放棄** を、第2項では **戦力の不保持** を定め、戦争を行う物的手段をもつことを禁止した。さらに、**交戦権の否認** を定め、戦争を行う法的根拠も否定した。日本国憲法は、世界に例を見ないほど平和主義に徹している。ただし、憲法に自衛権を否定する規定はない。

B 自衛隊の創設

第二次世界大戦後、**冷戦** が激化し、1950年に朝鮮戦争が始まると、GHQは日本政府に **警察予備隊** をつくるよう指令した。警察予備隊は、1952年に **保安隊** へと改組され、さらに1954年に成立した自衛隊法に基づいて **自衛隊** となった。自衛隊については、創設当初から憲法違反かどうか議論され、裁判でも争われてきた。政府は、自衛隊は「自衛のための必要最小限度の実力」であり、第9条で保持を禁止している「戦力」にあたらないとした。また、最高裁判所は、自衛隊が憲法違反かどうかについての憲法判断を下したことはない。

吉田茂首相 (1946年6月)	戦争放棄に関する本条の規定は、直接には自衛権を否定しないが、第9条2項においていっさいの軍備と国の交戦権を認めない結果、自衛権の発動としての戦争も交戦権も放棄したものである。
吉田茂内閣統一見解 (1952年11月)	第9条2項で禁止する「戦力」とは、近代戦争遂行に役立つ程度の装備・編成を備えるもの。戦力にいたらざる程度の実力を保持し、直接侵略防衛に供することは違憲ではない。
鳩山一郎内閣統一見解 (1954年12月)	自衛隊のような自衛のための任務を有し、その目的のため必要で、相当する範囲の実力部隊を設けることは、憲法に違反しない。
岸信介内閣統一見解 (1957年4月)	憲法は、核兵器をもつことを容認していない。
田中角栄内閣統一見解 (1972年11月)	「戦力」とは、自衛のための必要最小限度をこえる実力組織をいい、それ以下の実力の保持は、第9条2項で禁じられてはいない。
大平正芳首相 (1979年3月)	憲法は、必要最小限の核兵器を禁止していない。
村山富市首相 (1994年7月)	専守防衛に徹し、自衛のための必要最低限度の実力組織である自衛隊は憲法の認めるものであると認識している。
第2次安倍晋三内閣閣議決定 (2014年7月)	限定的な集団的自衛権の行使は、憲法上可能である。

OC3 憲法第9条に関する政府解釈の推移

6ページにわたり、日本国憲法の平和主義と日本の安全保障について記述しています。

C 日本の防衛政策

日本は、防衛政策に関して専守防衛、非核三原則、文民統制(シビリアン・コントロール)の原則を掲げ、防衛力に対して一定の歯止めをかけている。

- ① **専守防衛** 相手から武力攻撃を受けたときに初めて防衛力を行使し、それも自衛のための必要最小限にとどめるという原則である。
- ② **非核三原則** 日本は、**核拡散防止条約(NPT)**により核兵器の製造や取得などを行わない義務を負っており、国の政策としても、核兵器を「もたず、つくらず、もち込ませず」という **非核三原則** を掲げてきた。
- ③ **文民統制(シビリアン・コントロール)** **文民**である内閣総理大臣が自衛隊の最高指揮監督権をもち、その指揮監督のもと、文民である防衛大臣が自衛隊を統括する。また、内閣総理大臣が自衛隊に出動命令を出すときは、原則的に国会の承認が必要となる。さらに、国防についての重要事項は、内閣総理大臣や防衛大臣のほか数名の国務大臣で構成される **国家安全保障会議(NSC)**で審議される。

POINT

- ▶ 憲法第9条で戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認を規定している。
- ▶ 自衛隊は「自衛のための必要最小限度の実力」であるとしている。
- ▶ 日本の防衛政策は、専守防衛を原則としている。



OC4 能登半島地震で救助活動をする自衛隊(2024年) 災害の際の捜索や救助、復旧活動も自衛隊の大きな任務である。(防衛省統合幕僚監部 提供)

判例 自衛隊と裁判

自衛隊の合憲性が裁判で争われた事例として、**恵庭事件**、**百里基地訴訟**、**長沼ナイキ基地訴訟**などがある。

- ① **統治行為論** 高度に政治的な国家行為の合憲性は、政治部門の判断を最終のものとするべきであって、裁判所の違憲審査権は及ばないとする考え。
- ② **文民** 職業軍人でない者をいう。日本の場合には現職自衛官(自衛隊制服組)以外の者をさす。

NOTE 防衛装備移転三原則

かつては、武器輸出三原則に基づいて日本からの武器の輸出は禁止されてきたが、現在では、防衛装備移転三原則に基づいて武器と武器技術の輸出が政府管理下で行われている。

CHECK

□ 日本の防衛政策である「専守防衛」とはどのようなことか。

1 法・規範の意義と役割



01 電車の優先座席を示すステッカー 優先座席はなぜ必要なのだろうか。優先座席がない場合、どのようなことが起こるだろうか。

▶ 法律と道徳はどう違う？



法律も道徳も人間の行動を制約する働きがありますが、法律と道徳はどのように違うのですか。

たとえば、あいさつをしてくれた人にあいさつを返さなくても法律に反するわけではありませんが、礼儀には反します。このように、法律に反しなくても道徳に反する行為はたくさんあります。



そうすると、法律と道徳は異なるものなのですか？

たとえば、他人の物を盗んだら、道徳にも反しますし、法律でも罰せられます。このように、法律と道徳で規律する内容が同じ場合もあります。



初めて学習する分野について身近な話題から考えられるよう工夫しています。

冒頭に先生と生徒の会話文を載せて、その後の学習を通して考えるべき内容を取り上げています。

人が社会生活において従うべきルールのことを、社会規範とよぶ。社会規範には道徳、宗教上の戒律、慣習、法などがある。法に反する行為は刑事罰などの国家権力による制裁を受けることになる点で法はその他の社会規範と比べて独自性をもつ。

	内容	例
宗教上の戒律	人間の力を超えた存在への信仰に基づく規範	カトリックにおける自殺の禁止 イスラームにおける飲酒の禁止
道徳	人間の良心や善悪の判断に基づいて守られる規範	目上の人への礼儀 他人にしてもらいたいことを自分にする
法	主に国家権力の権威に基づく規範	民法 刑法

02 さまざまな社会規範

CHECK

社会規範にはどのような種類のものがあるか。

A 法の機能と限界

03 法には道徳や宗教と同じように人間の行為を制約する機能があり、刑法で定められた刑罰はその例である。ベンサムは社会全体の幸福量を最大化するためには、他人の快樂を妨げ苦痛を増やす行為に対して、法で定めた刑罰による制裁を与えるべきであると考えた。

他方で、法は人間に自由や権利を与える規範としても機能する。憲法が保障する人権、民法で認められる私法上の権利、労働法で認められる労働者の権利が一例である。また、法は公正なルールとして日常生活の紛争を解決する機能ももつ。しかし、法の内容が必ずしも正しいとは限らない。価値観の変化や現実に生じる問題に対応するために、改正や廃止されることもある。制定時は合憲とされた法が、裁判所の違憲審査により違憲と判断されることもある。

B 法の分類

法は、国家と国民の間を規律する公法と、私人間を規律する私法に分類される。また、実体法と手続法、民事法と刑事法などにも分類される。

成文法は一定の手続きによって制定される、文書の形式を備えた法である。それに対し、不文法は文書の形式で表されていない法で

法は、人間が社会生活を営むうえで必要な秩序を維持するための社会規範の一つ

公法	実体法	憲法 刑法 国家行政組織法 所得税法 学校教育法 など
	手続法	民事訴訟法 刑事訴訟法 行政手続法 行政事件訴訟法 など
私法	実体法	民法 会社法 商法 借地借家法 など
社会法		労働基準法 労働組合法 独占禁止法 など
国際法	条約	国連憲章 日米安全保障条約 など
		国際慣習法

04 法の分類



05 日本国憲法の原本

あり、慣習法や判例法などがある。フランスやドイツなどのヨーロッパ大陸の国では成文法が中心であり、イギリスやアメリカでは判例法が中心だが近年では成文法の比重が増している。日本は明治時代にフランスやドイツの法体系を導入したため、成文法が中心だが近年では成文法の比重が増している。日本は明治時代にフランスやドイツの法体系を導入したため、成文法が中心だが近年では成文法の比重が増している。日本は明治時代にフランスやドイツの法体系を導入したため、成文法が中心だが近年では成文法の比重が増している。

C 憲法とその他の法律の関係

憲法は国の基本法である。憲法に反する国内法は効力を有しない。このことを憲法の最高法規性という。

法律は国会が制定する法であり、政令や省令は内閣などの行政機関が制定する法である。条例は地方公共団体の議会が制定する法であり、特定の地域に適用される。

条約は二国以上の国家間で結ばれる文書による合意であり、批准・発効を経て公布・施行されると、国内法としての効力も有することになる。

POINT

- ▶ 法には、人間の行為を規制する機能がある。
- ▶ 公法は国家と国民の間を規律する法、私法は私人間を規律する法である。
- ▶ 憲法は最高法規であり、憲法に反する法令は効力を有しない。



06 官報を掲載する国立印刷局のホームページ



07 珍しい条例 兵庫県加西市は、2016年に「気球の飛ばまち加西」条例を制定している。

① 日本の法体系

日本の主な法律のうち、民法や民事訴訟法などはフランス法やドイツ法の影響が強いが、刑事訴訟法はイギリス法の影響が強い。



08 法体系ピラミッド

② 憲法と条約の関係

憲法と条約が対立する場合の優劣については争いがある。最高裁判所は砂川事件において、条約も違憲審査の対象となり得ることを示した。

③ 批准

本文の学習内容や理解度を確認できるコーナーを用意しています。

CHECK

成文法と不文法の違いは何か。

ワイドな判型を活かして、充実した図版・写真・解説・注を本文の上部や左右に配しました。

本文でおさえておきたいポイントを最後にまとめています。

法律の読み方

コラム「CLOSE-UP」では、本文の関連トピックについて深く掘り下げて学ぶことができます。

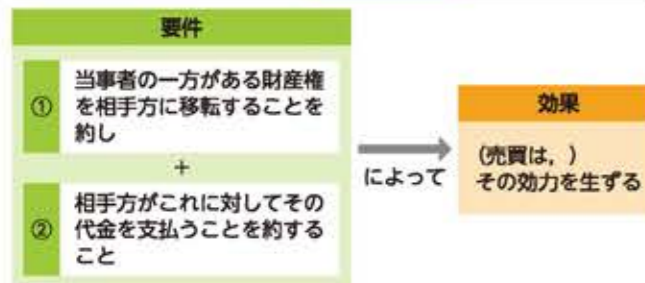
法律を読むときに大切なことは？

法律を読むときに大切なことは、法律で規定された効果が発生する要件を理解することである。たとえば、日常生活でよく使われる法律の条文に、売買を規定した民法555条がある。

この条文で、売買契約が成立するためには、売買契約をしようとする①当事者の一方が、所有権などの財産権を相手方に移転することを約束し、②相手方がこれに対してその代金を支払うことを約束する、という要件が必要であるとわかる。

つまり、売買契約が成立するためには、売買をしようとする当事者が互いに財産権を移転することと代金を支払うことを約束すればよく、書面などは必要ないことがわかる。ただし、企業の売買では、後日紛争になることを避けるために書面(契約書)を作成することが多い。

【民法第555条】売買は、①当事者の一方がある財産権を相手方に移転することを約し、②相手方がこれに対してその代金を支払うことを約することによって、その効力を生ずる。



Q1 法律の読み方(民法第555条(売買)の条文の場合)

「法解釈」のポイントとは？

民法や刑法などを除けば、大半の法律にはその法律の目的と、その法律で用いられる用語の定義が規定されている。たとえば、消費者契約法は、第1条で法律の目的を、第2

コラム「CLOSE-UP」では重要な一文に青下線を引いているので、メリハリをつけて本文を読むことができます。

条で同法における「消費者」と「消費者契約」の定義を規定している。法律の目的は、具体的なケースで法律を解釈する際にその目安となる。また、法律の規定する定義は、解釈に重要な影響をもたらすため、法律を読む際にとくに注意すべきポイントである。

第1条(目的)
この法律は、消費者と事業者との間の……格差に鑑み、事業者の一定の行為により消費者が誤認し、又は困惑した場合等について契約の……意思表示を取り消すことができることとするとともに、……消費者の利益を不当に害することとなる条項……を無効とする……ことにより、 <u>消費者の利益の擁護を図り、もって国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。</u>
第2条(定義)
1 この法律において「消費者」とは、 <u>個人(事業として……契約の当事者となる場合におけるものを除く。)</u> をいう。 2 この法律……において「事業者」とは、 <u>法人その他の団体及び事業として……契約の当事者となる場合における個人</u> をいう。(以下略)

Q2 法解釈のポイント(消費者契約法の条文)



考えてみよう

多くの高校の校則では、「高校生らしい身だしなみをする」と規定する。では、「高校生らしい身だしなみ」とはどのようなものをさすのだろうか。個人の自由、学校の秩序、社会の価値観など、さまざまな視点から「高校生らしさ」を解釈してみよう。

9 Thinking Time

身近な法を 解釈してみよう

法は、私たちの学校生活にも存在しています。身近な法の利用について考えてみましょう。



考えてみよう

右の架空の【生徒心得】を読んで、次の問いについて考えてみよう。

Q1 校則は、私たちの学校生活にとってどのような意味をもつか。

Q2 学校が校則を定めることのできる根拠は何だろうか。

Q3 「高校生らしい」という校則の表現に問題はないだろうか。

Q4 法律では許されていることを校則で禁止する場合、法律と校則のどちらが優先されるだろうか。

【○×高等学校 生徒心得】

1. 法律を守り、他人に迷惑をかけるようにすること。飲酒、喫煙などは厳禁。
2. 高校生らしい身だしなみをする。染髪やパーマなどは禁止する。
3. 校内でのスマートフォンの使用はやむを得ない場合を除き、禁止する。
4. 校内での政治活動は禁止する。



話し合ってみよう

身の回りの身近な題材からも、考え話し合うことができます。

1 SNSに、他人が写っている画像を無断で掲載することは、なぜ許されないのだろうか。

2 道徳は法と何が違うのだろうか。「約束を守らない」と「契約に違反する」ことは、何が違うのだろうか。また、「相手に失礼なことをいう」と「相手の名誉を傷つける」ことは、何が違うのだろうか。

高校生はどこまで政治にかかわれるか

政治に参加する方法は、選挙で投票することだけではありません。選挙運動に参加したり、議会で請願をしたり、デモに参加したりすることも、社会をよりよく変えていくための政治参加・社会参加です。



事例を見ておこう①

高校生でも有権者となれば、法律上は、候補者のチラシを配ったり、選挙カーに乗って投票をお願いしたりすることができます。ただし、このような選挙運動は、選挙運動期間(公示日・告示日から投票日の前日まで)しか行うことができない。

政治に参加する方法を考え、主権者としての意識を高めます。



事例を見ておこう②

請願やデモなどは、選挙権を持たない未成年者や外国人も行うことができる。

資料①

憲法第16条 請願権

何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。

資料②

請願書の例(東京都議会)

請願書(陳情書)	
令和 年 月 日	
〇〇〇議員殿	
請願者(陳情者)住所 氏名	印
陳情の趣は不要→紹介議員	印
作 者	
請願(陳情)項目	
陳情(陳情)の理由・経緯等	

事例 グレタ=トゥンベリの活動

スウェーデンのグレタ=トゥンベリは、地球温暖化対策を訴えて、2018年、15歳のときに、国会前でストライキを始めた。彼女の行動は、世界中で広く知られるようになり、行動の輪が広がっていった。

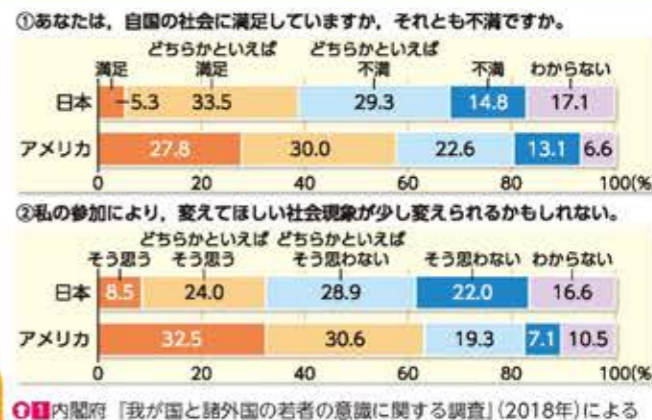


資料を読み解こう

右の図は、自国の社会への満足度と社会参加への意識についての日米比較である。

読み解きのヒント

「満足している人」の割合を知るには、「満足」の割合と「どちらかといえば満足」の割合を足す。資料をもとに考えることのできる問題を設けています。



Q1 図①について、日本では、自国の社会に満足している人の割合は全体の何%だろう。

Q2 図①について、アメリカでは、自国の社会に満足している人の割合は全体の何%だろう。

Q3 図①②を見て、次の文の()内のうち、あてはまる方に○を付けよう。

- ・日本では、自国の社会に(満足・不満)な人が多く、社会を変えられると思っている人が(多い・少ない)。
- ・アメリカでは、自国の社会に(満足・不満)な人が多く、社会を変えられると思っている人が(多い・少ない)。

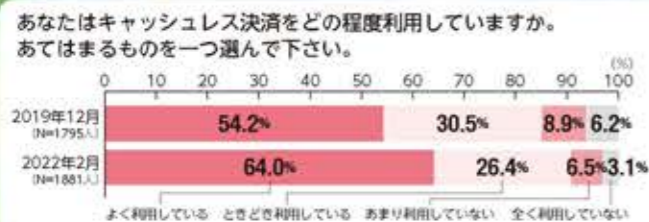


考えてみよう・話し合ってみよう

- 1 教室で政治のことが話題になっているだろうか。そうでないとしたら、なぜなのだろうか。
- 2 「自分には政治は関係ない」という友人に、私たちの生活にどのように政治がかかわっているかを説明するには、どうしたらよいだろうか。
- 3 身近にある不満をお互いに出し合い、左ページの内容も参考にしてその解決策を話し合ってみよう。

思考・対話のヒント

- 3 不満に思っていることの原因を考えてみよう。それを解決するためには何をどのように変えていくのがよいだろうか。



▲キャッシュレス決済利用頻度（消費者庁資料による）



▲中国の顔認証システム

難しい印象のある経済を
身近な話題から考えます。

Introduction

現金はなくな

2020年から世界中に広がった新型コロナウイルス感染症の影響もあり、キャッシュレス決済が急速に進んでいる。情報技術の進展とともにその傾向は今後さらに進んでいこう。政府もキャッシュレス化が国力向上に貢献するものとして、2025年までにキャッシュレス決済比率を4割程度にするという目標を掲げている。

日本に貨幣が登場したのは奈良時代よりも前のことだ。今後、お金の未来はなるのだろうか。キャッシュレス化にどう向き合っていけばよいのだろうか。



▲スマホ決済を導入した商店（秋田県）

キャッシュレスのメリット・デメリット		
使う側のメリット	お店の側にとってのメリット	使う側のデメリット
<ul style="list-style-type: none"> 現金がなくても買い物ができる、小銭を持ち歩かなくて済む ポイントなどがつくことがある 支払いの手間が減る 家計の管理が容易になる 	<ul style="list-style-type: none"> レジ締めや現金取り扱いの時間の短縮 キャッシュレスに慣れた外国人観光客の取り込み 購買履歴を販促に活用できる 	<ul style="list-style-type: none"> 使いすぎてしまう可能性がある 不正利用のリスクがある 災害発生時や電波障害によって使用できなくなることがある スマートフォンの利用では故障やバッテリー切れのリスクがある 個人情報を提供してしまう可能性がある

（経済産業省資料による）



▲1円玉使用量の推移（日本銀行資料による）

キャッシュレス社会の進展

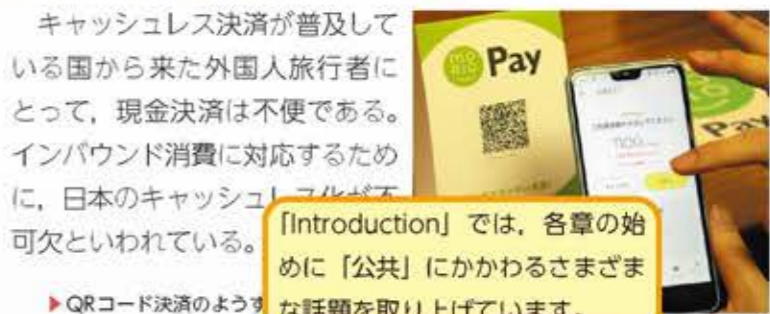
政府は、2025年までにキャッシュレス決済比率を4割程度に、将来的に世界最高水準の80%まで引き上げる目標を掲げているが、どのような課題があるだろうか。また、諸外国で参考になる事例はあるだろうか。



▲主な国のキャッシュレス決済比率(2020年、日本は2022年。経済産業省資料による)



▲ケニアの携帯電話会社のモバイル送金・決済サービス「ムペサ」に入金するようす。銀行口座の代わりに携帯電話を使ってお金のやり取りをすることが可能である。



キャッシュレス決済が普及している国から来た外国人旅行者にとって、現金決済は不便である。インバウンド消費に対応するために、日本のキャッシュレス化が不可欠といわれている。

「Introduction」では、各章の始めに「公共」にかかわるさまざまな話題を取り上げています。

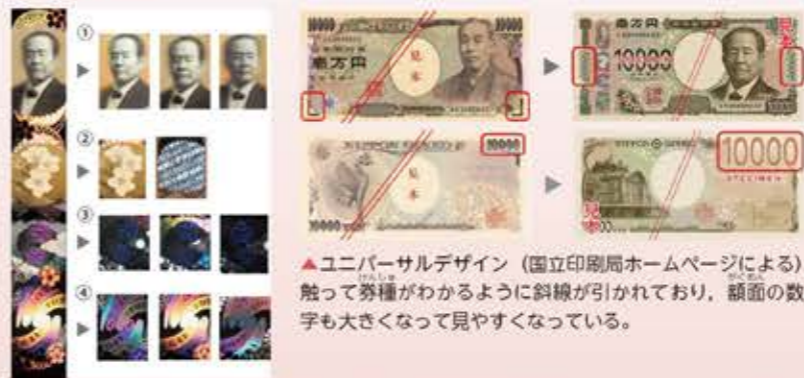
▶QRコード決済のようす

るのだろうか？

新紙幣の登場

2024年7月より新しい紙幣が発行される。紙幣は概ね20年ごとに刷新されており、その主な目的は偽造の防止である。日本の偽造防止技術は世界最高峰といわれている。

新紙幣の特徴



▲3Dホログラム（国立印刷局ホームページによる）傾けると肖像画が回転する最先端技術が用いられている。銀行券への採用は世界初。

▶新紙幣の読み取り検査（2022年）サンプルの新紙幣で、レジや自動販売機などで紙幣を読み込めるか確認する検査を行った。

▶新紙幣（国立印刷局ホームページをもとに作成）紙幣の肖像画は国立印刷局の専門職員が手作業で彫っている。国立印刷局に彫刻師として所属するのは10人程度で、一人前になるまでに10～20年かかるという。

日本は現金に対する信用度が高い「現金大国」であるといわれる。しかし、紙幣が刷新されると、レジや自動販売機、ATMなどの買い替えや改修が必要となる。これらのコストを減らすため、キャッシュレス社会への移行が進む可能性がある。

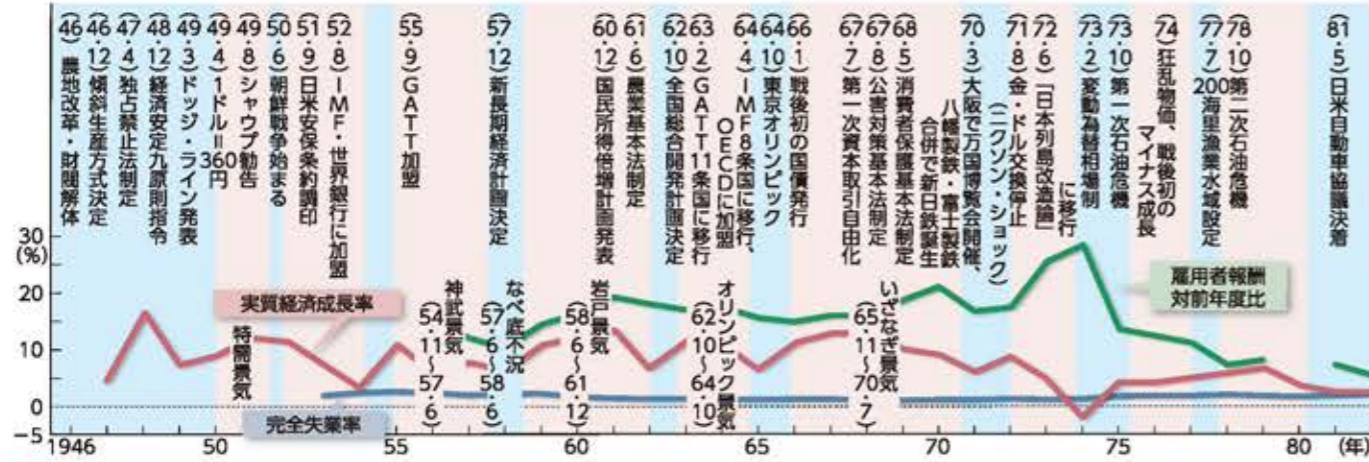


戦後日本経済の あゆみ

戦後日本経済のあゆみを本文と図版でコンパクトに説明しています。



01 東海道新幹線開業(1964年)



02 戦後日本経済のあゆみ(前半) 赤色は景気拡大期間, 青色は景気後退期間。

経済の民主化と復興

1945年に第二次世界大戦の敗戦国となった日本では、**連合軍総司令部(GHQ)**により、**経済民主化政策**が実施された。この政策の内容として、**財閥解体**、**農地改革**、**労働民主化**がある。これらの政策は、生産量を増やして所得を向上させ、のちの高度経済成長の基礎にもなった。

政府は経済復興のため、1947年に、石炭、鉄鋼、電力、肥料などの基幹産業の生産回復に重点を置く**傾斜生産方式**を採用した。不足した資金は**復興金融金庫**が調達したが、その結果インフレが生じた。GHQは、1948年に、**均衡予算・物価統制**など9項目からなる**経済安定九原則**を指示し、翌1949年、**ドッジ・ライン**を実施しインフレを克服した。また、同時に1ドル=360円の単一為替レートの固定相場制が設定され、円とドルとの交換が可能になり、日本は国際市場に復帰した。さらに、**シャープ勧告**による**税制改革**も実施された。1950年には朝鮮戦争が始まり、アメリカ軍による**特需**もあって日本の景気は回復することになった。

高度経済成長から安定成長へ

1955年ごろから1973年までの間、日本は、**実質経済成長率**が年平均約10%の**高度経済成長**を実現した。1956年の『**経済白書**』では「**もはや戦後ではない**」と記された。1960年に池田内閣は**国民所得倍增計画**を掲げ、その後GNPが資本主義国でアメリカに次ぐ世界第2位となった。しかし、**急激な経済成長**は、人口の都市での**過密化**と農村での**過疎化**、物価や地価の急激な上昇、公害問題なども引き起こした。また、1971年の**ニクソン・ショック**と1973年の**変動相場制**への移行は、円高と輸出の減少をもたらした。さらに、1973年の第四次中東戦争による原油価格の高騰は**第一次石油危機**ともよばれ、「**狂乱物価**」といわれるほどのインフレを引き起こした。1974年の**経済成長率**は戦後初のマイナスとなった。1978年からの**第二次石油危機**は省エネの進展もあり克服した。その後は高い国際競争力に支えられ、主要先進国のなかで日本は**相対的に高い経済成長率**を維持し、**安定成長**の期間となった。



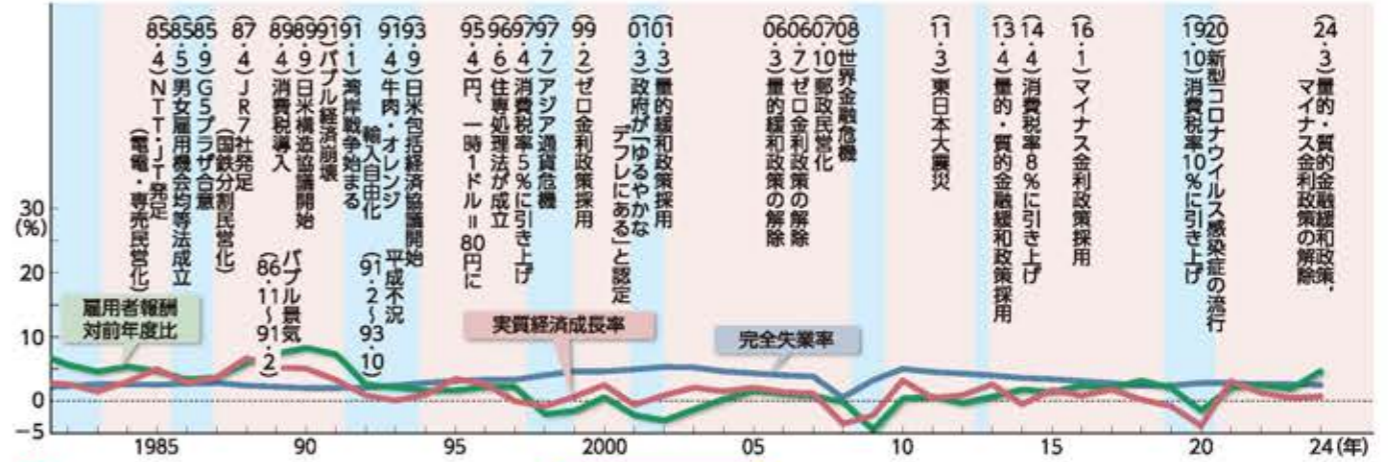
03 日本の電化製品を壊すアメリカの議員(1987年)



04 バブル崩壊により経営破綻し他行へ事業を譲渡した金融機関(1997年)



05 消費税率が10%に(2019年)



06 戦後日本経済のあゆみ(後半)

プラザ合意からバブル崩壊へ

1980年代前半には、アメリカは財政赤字と貿易赤字の「**双子の赤字**」を抱えた。ドル高によって、アメリカは輸出不振に陥り、さらに日本などから安価で良質な製品の輸出攻勢を受けることになった。貿易摩擦が深刻化し、アメリカは、日本に対し自動車の輸出自主規制を要求した。その後、1985年に**プラザ合意**によりドル高を是正し、その結果、急激な円高が起き、日本経済の要であった輸出産業は**大打撃**を受け、日本は**円高不況**に陥った。生産拠点を海外に移す企業が急増し、国内雇用の減少と生産力低下の**産業空洞化**が深刻化した。政府は、輸出を減らし輸入を拡大する**内需主導型経済**を目指した。日本銀行(→p.173)も低金利政策を採用し、不動産や株式に対する**投機**がさかになり、地価や株価が高騰し、**バブル景気**が生じた。日本銀行は金融引き締め政策として、1989年から段階的に**公定歩合**を引き上げ、政府も**地価税**を導入するなどした。この結果、株価や地価が大幅に下落し、**バブルは崩壊**した。

戦後日本経済史は入試にも頻出です。

バブル以降の日本経済

バブルの崩壊は日本経済に深刻な影響を与え、1990~2000年代初めまでの間は「**失われた10年**」といわれた。銀行などの金融機関は**不良債権**の処理に追われ、企業の倒産も増加した。1990年代後半には、物価の下落が景気を悪化させ、それがさらに物価を下落させる**デフレ・スパイラル**に陥った。2002~07年には「**いざなぎ景気**」とよばれる景気拡大局面を迎えたが、デフレの傾向は続き、2008年の**リーマン・ショック**でマイナス成長となった。2010年には、アメリカに次ぐGDP世界第2位の座を中国に明け渡した。2010年代には戦後第2位の「**アベノミクス景気**」もあったが、デフレや低成長が続いた。2020年からは、**新型コロナウイルス感染症**が拡大したが、ワクチン接種の加速などを通じて、感染にともなう人的損失は抑制されたといえる。一方、2022年からの**ウクライナ危機**による世界的な物価高騰が契機ではあるが、2023年には、40年ぶりの物価上昇となった。

4 産業構造の変化と職業

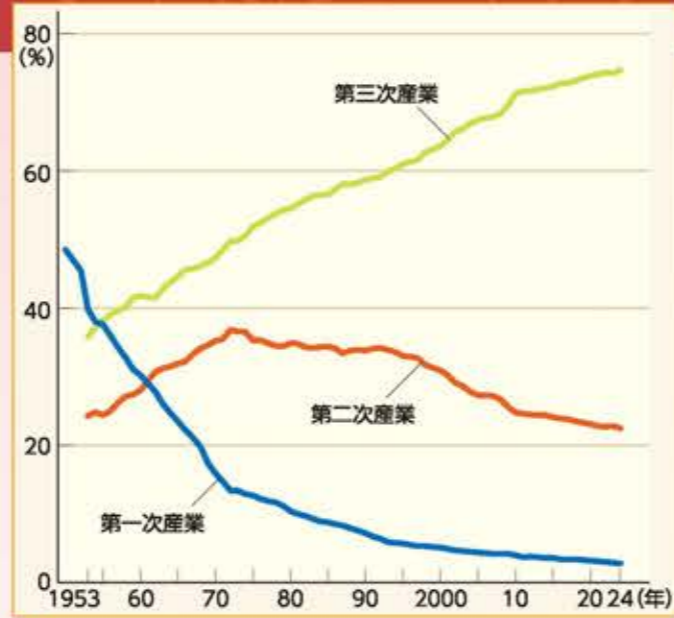
▶ AIによって私たちの生活は変わるの？

AIが私たちの生活を大きく変えていますね。

身の回りにAIを使った製品やサービスがあふれてきました。

労働環境もずいぶん変わっていくようです。私たちが社会に出るときはどのようなのでしょう。

まさに予測不可能な進歩の早い社会ですね。だからこそしっかり世の中の動きを見ていく必要があります。



〇1 産業別就業人口割合の推移(総務省資料による)

「AI」, 「IoT」など、近年の動向を反映しています。

①産業革命

イギリスで起こった産業革命は、第一次産業革命ともよばれる。蒸気機関を動力源とし、工場制機械工業が始まった。19世紀後半の電気、石油を動力源とする第二次産業革命、20世紀後半の電子技術やコンピュータによる第三次産業革命、そして現代は、デジタルな世界、物理的な世界、そして人間が融合する環境をもたらす第四次産業革命の時代とよばれる。

NOTE 産業構造の高度化に関する理論

経済の発展や工業化の過程で、就業人口や国民所得の割合の重点が、第一次産業から第二次産業、さらに第三次産業へと移っていくという法則をベティ・クラークの法則という。また、産業構造の転換にともない、情報や知識の役割が、生産において以前よりも格段に重要になってきた傾向を経済のソフト化、サービスの要素が重要になる傾向を経済のサービス化という。

②Society 5.0

①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類5番目の社会をさすとしている。

CHECK

□ 第一次産業革命から第四次産業革命までについて、それぞれの特徴は何か。

A 産業構造の変化

18世紀後半にイギリスで起こり、その後ヨーロッパ各国で広まった産業革命は、日本でも19世紀末ごろから20世紀初頭に起きた。戦後の日本は高度経済成長を成しとげ、自動車産業や、鉄道技術などが大きく進歩した。一方で、高度経済成長は、産業構造を大きく変化させた。工業の発達にともない、1960年ごろから労働力不足が深刻化し、若年層を中心に農村から多数の労働者が都市に流入するようになった。この結果、1950年には全就業者の半数近くを占めていた第一次産業従事者の割合が急速に低下し、第二次産業や第三次産業の割合が増加する産業構造の高度化が進んだ。

現在では、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)などの技術によって、製造や流通など多くの過程が自動化される第四次産業革命(Industry 4.0)が起き始めており、日本政府はSociety 5.0とよばれる社会の実現を提唱している。

B AIやデジタル化の進展と職業選択

AIの発達にともない、たとえば、医療分野では、AIによる画像診断の技術が急速に進歩している。医師は、診断の多くの部分をAIに任せることができれば、患者とのコミュニケーションの時間を増やすことができる。このように、どの職業においても、AIの活用がより重要になってくる。

(2022~2023年)

	日本	アメリカ	韓国
仕事の環境	67.9%	55.4	35.9
安定性	65.9	65.4	38.9
自分の興味や好みに合っていること	64.1	57.9	36.7
収入	59.1	66.6	43.8
能力の発揮	46.3	49.7	31.9
勤務先の福利厚生	44.9	58.1	36.2
社会や人のために役立つこと、貢献できること	42.4	40.1	22.3
働く時間の自由度(柔軟な労働時間配分)	41.1	42.5	32.1
勤務地の場所・所在地	34.9	24.3	28.4
仕事の内容や仕方が自分で決められる	27.5	42.3	25.6
チャレンジできること	25.6	23.8	24.5
社会的地位	13.5	18.1	24.1

〇2 職業を選ぶにあたって重視すること(国立青少年教育振興機構「高校生の進路と職業意識に関する調査報告書」(2023年)による)

日本は、ロボット工学、コンピュータ、自動車など、科学技術の分野で目覚ましい発展をしてきたが、AIの分野では、諸外国に対して開発の遅れが見られると指摘されている。また、個人レベルでも、近年は、AIの進歩やデジタル化(デジタルトランスフォーメーション、DX)に対応した人材が不足しているとされ、政府は、新たな技術を習得するリスクリング(学び直し)を奨励し、施策を講じている。

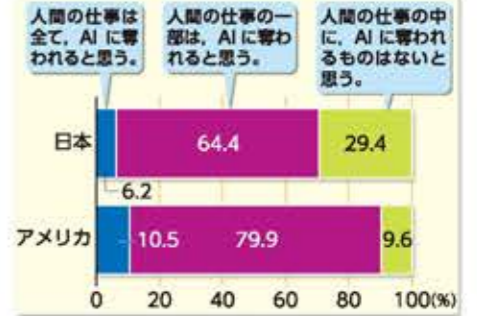
C 新たな働き方の登場

朝に起床して、職場へ通勤するというライフスタイルも変わろうとしている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、インターネット回線やパソコンを活用した、自宅などでのテレワーク(リモートワーク)が広がっている。ほかにも、政府は、地方へUIターンし、移住・就職、または起業して地域の課題解決に取り組む人への支援を行っている。

このような激変する産業構造や働き方に対応するべく、まずは社会の変化や動向を確実にとらえ、社会課題を解決する力を身につけるなどして、自分の職業選択に備えていきたい。

POINT

- ▶ 産業革命はイギリスで18世紀後半に始まった。
- ▶ 世界は第四次産業革命を迎えようとしている。
- ▶ AI技術の進歩のなかで、そのリテラシーとともに、人とのコミュニケーション能力も必要とされている。



〇3 人間はAIに仕事を奪われていると思うか(総務省「ICTの進化が雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究」(2016年)による)

項目	日本 (%)	アメリカ (%)
これまで培ってきた知識やスキルを活用できる。今とは別の仕事や業務に異動や転職をしようとして対応や準備をする。	13.1	26.9
これまで培ってきた知識とスキルとは関係のない。今とは別の仕事や業務に異動や転職をしようとして対応や準備をする。	11.4	22.9
AIを使う側の立場で、今とは別の仕事や業務に異動や転職をするために、AIの知識やスキルの習得等の対応や準備をする。	7.7	18.1
AIを使う側の立場で、今の仕事や業務を続けるために、AIの知識やスキルの習得等の準備をする。	28.0	46.7
対応や準備については、特に何も行わない。	51.2	22.8

〇4 AIの普及にともなう今後の対応や準備(総務省「ICTの進化が雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究」(2016年)による)

「リスクリング」, 「テレワーク」など、近年の動向を反映しています。

③テレワーク(リモートワーク)

ICT等を利用して職場から離れた場所で勤務すること。新型コロナウイルス感染症の感染が広まった2020年度の実施率は、前年度に比べて倍増し19.7%となった(国土交通省調べ)。

④UIターン

都会に住む人が地方に移住する総称をいう。Uターンは出身地に戻ることを、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住すること、Iターンは出身地以外の地方へ移住することをいう。

CHECK

□ AIが急速に進化するなかで、私たちはどのような能力を身につけることが必要なのだろうか。

巻末資料編では、用語集や思考ツール、共通テスト関連コーナーなどをまとめて掲載しています。

思考・判断・表現のためのツール

A 人間と社会を考えるための基本的な視点

人間と社会を考えるための基本的な視点をわかりやすく説明しています。

公共的な空間における基本的原理

<p>人間の尊厳と平等</p>	<p>一人ひとりの存在それ自体に絶対的な価値があり、侵すことのできないものである。したがって、それぞれの人格を平等に扱う必要がある。基本的人権の尊重や平和主義の土台となる原理である。</p> <p>論点 死刑制度は、人間の尊厳と平等の観点からどのようにとらえればよいのだろうか。</p>
<p>個人の尊重</p> <p>参照 p.78, 81, 91</p>	<p>一人ひとりが尊厳をもつ、かけがえない人格として平等に配慮され、その個性や多様な考え方・生き方が尊重されなければならない。</p> <p>論点 「女の子なのだから」「男の子なのだから」といった見方は、どのような問題を含んでいるのだろうか。</p> <p>論点 女性の社会進出が進んでいない背景には何があるのだろうか。</p>
<p>民主主義</p> <p>参照 p.66</p>	<p>公共的な空間をつくるすべての構成員が、公共的なことに関わる事項を決定するという理念や運営方式。現在の多くの国家では、選挙や決議などの重要な意思決定は、多数決によって決められている。</p> <p>論点 少数派の意見が考慮されにくいという課題に、どのように対応すればよいのだろうか。</p>
<p>法の支配</p> <p>参照 p.67</p>	<p>暴力などによる恣意的支配を排除し、適正な手続きによる合理的な議論に基づく統治を目指すもので、政府を含めたすべてのものを等しく法に従わせることにより、各人の自由と平等を確保しようとする考え方。</p> <p>論点 法の内容や法の適用の平等を実際に確保するために、どのようなしくみや取り組みが必要だろうか。</p>
<p>自由・権利と責任・義務</p>	<p>国家と個人との関係や、個人と個人との関係を法によって規律する際の基本的な枠組み。みずからの自由や権利は他者の自由や権利を認めることで成立する。自由・権利と責任・義務は切り離すことのできない関係にある。</p> <p>論点 義務を果たさなければ、権利を行使することができないのだろうか。</p>



B 選択・判断の手がかりとなる考え方

選択・判断の手がかりとなる考え方について、具体例を用いて説明しています。

① 功利主義と義務論(何が善い行いか)..... 事例 公共政策や生命の問題 参照 p.38~p.39

<p>功利主義</p>	<p>善い行為かどうかを、行為がもたらした結果である個人や社会全体の幸福の量により判断する考え方(帰結主義)。ベンサム「最大多数の最大幸福」が代表例。</p> <p>意見の例 市営バスの運営に使える市の財源は限られていることから、バスを必要とする少数の高齢者が暮らしている地域よりも、より多くの人が利用する地域にバス路線を設置すべきである。</p> <p>批判 少数者の幸福の一部を犠牲にしてしまうことや、少数者が多数者に抑圧される危険性があるのではないかと。</p>
<p>義務論</p>	<p>行為の結果にかかわらず、「約束を破ってはいけない」「故意に人を傷つけてはいけない」などの義務に基づく行為を善い行為とする考え方。カントの道徳哲学がその代表例。</p> <p>意見の例 市は、高齢者などの私的な移動手段をもたない交通弱者に対して、たとえ赤字になったとしても公共の移動手段を保障すべきである。</p> <p>批判 限られた人のためだけに税金が使われることになる。一部の人のために多くの人が犠牲になる施策であり不合理だと。</p>

② 自由をめぐる四つの思想(正しさの基準は何か)..... 事例 個人の自由と公共の福祉の問題 参照 p.38, 43, 44

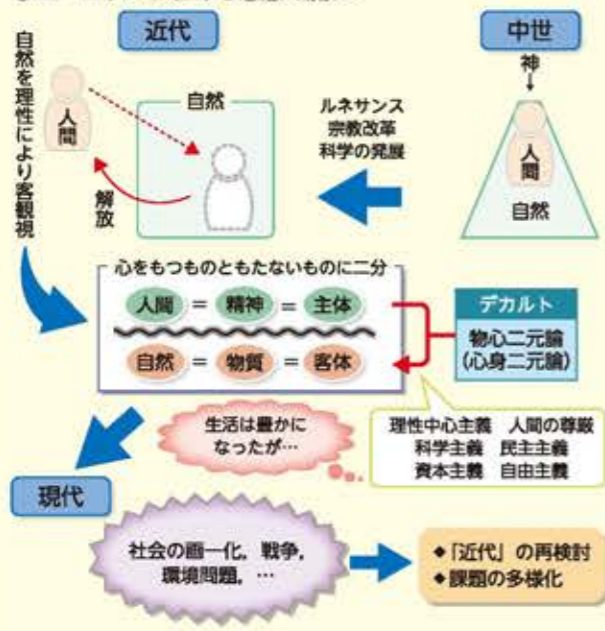
<p>功利主義(ミルの自由主義)</p> <p>ミルの「他者危害の原則」に代表されるように、他人に危害を加えなければどのような行為も幸福追求の自由として認められるべきだとする立場。</p> <p>意見の例 オートバイのヘルメット着用義務は廃止すべきだ。人に迷惑をかけない限り、ヘルメット着用は自由であるべきだ。</p> <p>批判 明らかな危険のある、オートバイのヘルメット未着用を放置することは社会として望ましくない。また、けがのリスクが高まり、医療や保険などの社会的コストも大きくなり、見えないうところで他人に迷惑がかかる可能性がある。</p>	<p>リベラリズム(平等主義的リベラリズム)</p> <p>政治的には個人の自由が最大限尊重されるべきであるとするが、経済的には自由を実質的に保障するために、政府が積極的に社会的・経済的不平等を是正することも必要だと考える立場。</p> <p>意見の例 累進課税により、所得を再分配するなどして社会保障を充実させるべきだ。</p> <p>批判 努力の結果、自分が豊かになったと考える人にとっては、制度によって強制的に収入を奪われることで個人の権利が侵害されたと感じるのではないかと。</p>
<p>リバタリアニズム(自由至上主義)</p> <p>正しさの基準を個人の選好の徹底的な尊重に求め、国家権力による個人の権利の侵害・制約が少なければ少ないほどよいとする立場。</p> <p>意見の例 再分配のための課税は個人の財産への不当な侵害である。</p> <p>批判 小さな政府を前提としており、結果として社会的弱者や経済的弱者が切り捨てられる社会となってしまうのではないかと。</p>	<p>コミュニタリアニズム(共同体主義)</p> <p>友愛や相互扶助といった、共通善に基づく公民的美徳を育み、人間的な絆を重視する。共同体の助け合いに幸福を見いだそうとする立場。</p> <p>意見の例 災害への備えや対応は国家よりもできるだけ地域が協力して行うべきである。</p> <p>批判 実際には、地域社会の紐帯が弱くなっていたり、機能不全に陥っていたりするという現実がある。また、国家が行うべき役割や責任を地域に丸投げしてしまうことにもなりかねない。</p>

C 教科書を正しく理解するための用語集

教科書本文を読むうえで必要な基礎的用語を図式化して掲載しています。

1 倫理・思想分野

●ヨーロッパにおける思想の流れ



中世 カトリック教会の権威が強く、人間の生き方や考え方が宗教(キリスト教)と結びつけられていた時代。

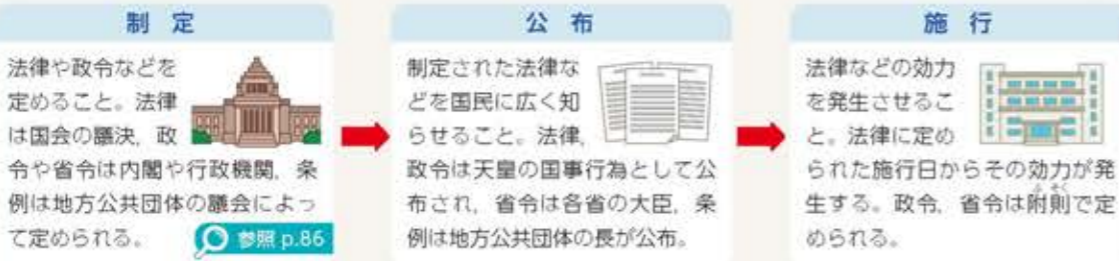
近代 科学的な思考が発達した時代。人間性への信頼が高まる。

現代 物質的な繁栄が進んだ反面、個性の喪失や生の画一化が問題となった時代。近代の理性主義の行きすぎを批判する多くの現代思想が登場。

絶対/絶対的
唯一の尺度のもとですべてのものに価値の優劣はつけられるという見方。

相対/相対的
さまざまなもの間に価値の優劣はつけられないという見方。

2 法・政治分野



法律
議会が定めるルール。日本の法律は成文法(文書の形式)である。国家と国民の関係を規律する刑法などの公法と、私人間の関係を規律する民法などの私法などに分類される。
参照 p.96

判例
法律に基づいて裁判所が示した判断で、のちの裁判に影響を与える。とくに最高裁判所の判例は強い拘束力をもつ。
参照 p.105

民主主義
国民が政治に関与し、多数決によって国家の意思を決定する統治形態。多数派の意思の尊重とともに少数派の権利擁護が重要である。

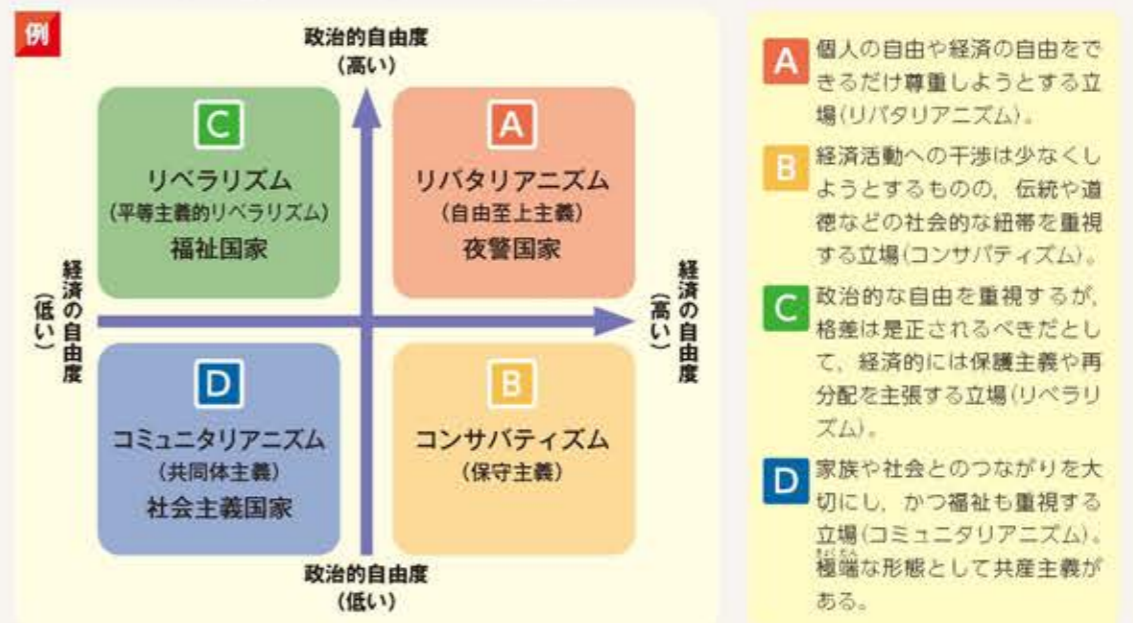
立憲主義
憲法に基づいて国の政治を行い、国家権力の濫用を防ぐという考え方。憲法は国民の自由や基本的人権を保障するために、それらを制限することができる国家の組織や政府の行為について規定している。
参照 p.70

D 思考の図式化(思考ツール)

近年の共通テストで出題されている思考ツールをまとめて掲載しています。

1 四象限図 比較・分類・マッピング・整理に役立つ

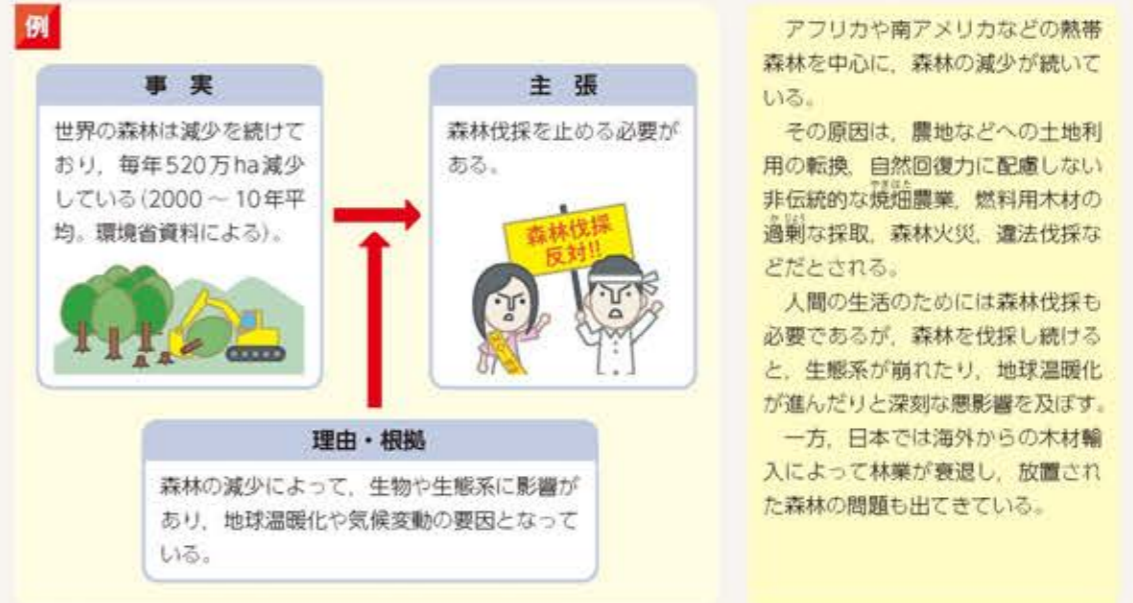
さまざまな事象を比較することで考えを整理し、思考を構造化できる。下の例は、政治や経済についての考え方を、自由度の高さや低さによって整理したものである。



- A** 個人の自由や経済の自由をできるだけ尊重しようとする立場(リバタリアニズム)。
- B** 経済活動への干渉は少なくしようとするものの、伝統や道徳などの社会的な紐帯を重視する立場(コンサバティズム)。
- C** 政治的な自由を重視するが、格差は是正されるべきだとして、経済的には保護主義や再分配を主張する立場(リベラリズム)。
- D** 家族や社会とのつながりを大切にし、かつ福祉も重視する立場(コミュニタリアニズム)。極端な形態として共産主義がある。

2 ツールミンモデル 前提となる事実と主張(結論)の理由・根拠を図式化しやすい

主張や意思決定を支える事実や根拠を図式化し、合理的な判断を導くことができる。下の例では、「森林伐採を止める必要がある」という主張を支えるための事実と根拠が明示されている。



アフリカや南アメリカなどの熱帯森林を中心に、森林の減少が続いている。その原因は、農地などへの土地利用の転換、自然回復性に配慮しない非伝統的な焼畑農業、燃料用木材の過剰な採取、森林火災、違法伐採などだとされる。人間の生活のためには森林伐採も必要であるが、森林を伐採し続けると、生態系が崩れたり、地球温暖化が進んだり深刻な悪影響を及ぼす。一方、日本では海外からの木材輸入によって林業が衰退し、放置された森林の問題も出てきている。

E 教科書の知識を試験にどうつなぐか

考え方の指針や解答を

実際の共通テスト問題や試作問題(公共、政治・経済、現代社会)を掲載しています。共通テストでの出題例をつかむことができます。

●出題例①

青年期の特徴を説明した記述として正しいものを、次の①～③のうちから一つ選べ。

- ① 青年期の初めごろにおいて、身体が性的に成熟し大人になっていくことは、第一次性徴とよばれる。
- ② エリクソンは、青年が自分であることに確信がもてず、多様な自己を統合できないでいる混乱した状態を、モラトリアムとよんだ。
- ③ レヴィンは、子ども集団にも大人集団にも属しながら、どちらの集団にも所属意識をもてない青年を境界人(マージナル・マン)とよんだ。

(2023年共通テスト本試験「現代社会」を改変)

参照 p.12, 13

●出題例②

基本的人権に関する日本の最高裁判所の判断として正しいものを、次の①～②のうちから一つ選べ。

- ① 「石に泳ぐ魚」事件において、最高裁判所は、小説の公表の差し止めを認める判断を下した。
- ② 三菱樹脂訴訟において、最高裁判所は、憲法の規定が私人間に直接適用されると判断した。

(2023年共通テスト本試験「現代社会」を改変)

参照 p.80, 84

●出題例③

日本の刑事司法制度に関する記述として正しいものを、次の①～②のうちから一つ選べ。

- ① 憲法によれば、抑留・拘禁された人が、その後に無罪の裁判を受けたときは、国に対して補償を求めることができる。
- ② 殺人などの重大事件の刑事裁判では、第一審および控訴審に裁判員が関与することになっている。

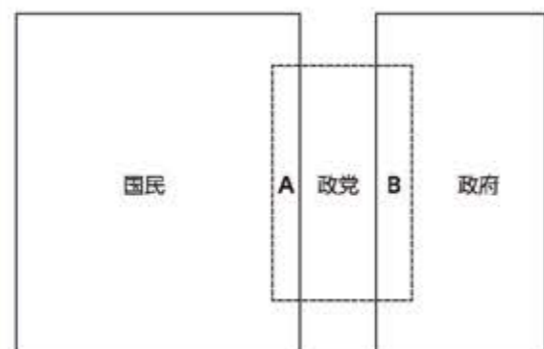
(2023年共通テスト本試験「現代社会」を改変)

参照 p.106, 107

●出題例④

次の図は、有権者などで構成される国民と政府と政党の関係を示したものである。図中のAは、国民と政党との関係を、Bは政府と政党との関係を示している。政党に関する下のア～エの記述を、AとBのどちらに直接関係するかで分類するとき、その分類した結果の組み合わせとしてもっとも適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。

図 国民と政府と政党の関係



ア 政治献金により、政党は活動資金を調達している。

イ 政党には、有権者の利益が何かを明らかにしていく機能がある。

ウ 政党には、政府を形成する機能がある。

エ 政党助成法により、多くの政党に政党交付金が支給されている。

- ① A—アとイ B—ウとエ
- ② A—アとウ B—イとエ
- ③ A—アとエ B—イとウ
- ④ A—イとウ B—アとエ
- ⑤ A—イとエ B—アとウ
- ⑥ A—ウとエ B—アとイ

(2022年共通テスト試作問題「公共」を改変)

参照 p.116, 117

●出題例⑤

国際社会のしくみに関する記述として正しいものを、次の①～②のうちから一つ選べ。

- ① 国際法上、国家の領域を構成するのは、領土、領海、領空のほか、排他的経済水域である。
- ② 国際連合の六つの主要機関は、総会、安全保障理事会、信託統治理事会、国際司法裁判所、事務局のほか、人権理事会である。

(2023年共通テスト本試験「現代社会」を改変)

参照 p.64, 140

●出題例⑥

日本の財政や予算に関する記述として正しいものを、次の①～②のうちから一つ選べ。

- ① 政府支出や税収の増減などを通じて、民間部門の需要を刺激あるいは抑制し、景気の安定化をはかる手法をフィスカル・ポリシーとよぶ。
- ② 国会で成立させる予算のうち、国が行う特定事業の収支を計上したものを財政投融资とよぶ。

(2023年共通テスト本試験「現代社会」を改変)

参照 p.178

●出題例⑦

外国為替市場のしくみに関する記述として正しいものを、次の①～②のうちから一つ選べ。

- ① 1ドル=120円と1ドル=130円とでは、1ドル=130円の方が円高ドル安の状態にある。
- ② 外国為替は、貿易や資本取引などにより生じる国際間の支払いと受け取りを、金融機関を仲立ちとした為替手形などによる決済で行う方法である。

(2023年共通テスト本試験「現代社会」を改変)

参照 p.188~p.190

教授資料の付属データで「共通テスト対応ワークシート」を用意します(p.50)。

●出題例⑧

サエキさんが「武力紛争の理由はさまざまだけど、なぜ国家はたくさん兵器をもつのかな」と言うと、シミズさんは次の表を書いてその理由を説明した。表から読み取れる内容として正しいものを下のア～ウからすべて選んだとき、その組み合わせとしてもっとも適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。

		Y国	
		軍縮	軍拡
X国	軍縮	X国に10点 Y国に10点	X国に0点 Y国に11点
	軍拡	X国に11点 Y国に0点	X国に5点 Y国に5点

- ・X国とY国の二国のみを想定する。
- ・X国とY国は互いに意思疎通ができない状況で、「軍縮」か「軍拡」のいずれかを1回のみ同時に選択する。
- ・「軍縮」「軍拡」の選択の結果として、それぞれの国は表中の該当する点数を得ることができる。
- ・点数は、国が得られる利益の大きさを示している。

ア X国にとって、もっとも大きな利益を得ることができるのは「軍拡」であるが、それにはY国が「軍拡」を選択しないという条件が必要である。

イ X国とY国のいずれも、両国がともに「軍拡」を選択する場合の方が、両国がともに「軍縮」を選択する場合よりも大きな利益を得ることができる。

ウ X国、Y国ともに、相手国の選択にかかわらず、「軍縮」よりも「軍拡」を選ぶ方がより大きな利益を得ることができる。

- ① アとイとウ
- ② アとイ
- ③ アとウ
- ④ イとウ
- ⑤ ア
- ⑥ イ
- ⑦ ウ
- ⑧ 正しいものはない

(2023年共通テスト追試験「現代社会」を改変)

参照 p.138, 139

2026年大学入学共通テストとの関連

「大学入学共通テスト」では、学習した知識を活用して、図表・資料を読み解く問題が多く出題されます。数研出版の公共教科書は、図表・資料から考えることができるコーナーを数多く掲載しています。

●「ボルダールール」の考え方をういた問題

▼2026年大学入学共通テスト(本試) 公共(第2問・問2)

レポート

民主主義における投票の決め方の一つに多数決があるが、多数決にも様々な課題があることから、その仕組みについていくつかの考え方が示されてきた。そこで、考え方の一つであるボルダールールについて、次のような選挙の例を通して考えてみることにした。

選挙の条件

- 選挙区は、1名のみが当選する小選挙区とする。
- 選挙区には5,000名の有権者がおり、その全員が1票ずつ投票する。
- 候補者は、XとYとZの3名とする。
- 有権者は、当選させたい順に、3名の候補者に順位を付けた1票を投じる。候補者には、1位に3点、2位に2点、3位に1点が与えられる。
- 獲得した票の合計の最も高い候補者が当選者。その次に高い候補者が次点となる。

投票結果

3,000票	2,500票	2,500票
1位 候補者X 2位 候補者Y 3位 候補者Z	1位 候補者Y 2位 候補者Z 3位 候補者X	1位 候補者Z 2位 候補者Y 3位 候補者X

投票結果は上のとおりとなった。そのうち候補者Xに投票すると、Xを1位としたものが3,000票である一方、3位としたものも合計で5,000票となる。そこで、選挙の条件の下で計算してみると、当選者はア、次点はイとなる。

一部の国や地域の選挙では、ボルダールールの考え方に近い制度が採用されている。選挙は民意を政治に反映する機会だから、そこで用いられている多数決の仕組みにも、より意識を向けなければならないのではないか。

Thinking Time

民主主義における投票の決め方について、どのような課題があるか、その仕組みについていくつかの考え方が示されている。その中で、考え方の一つであるボルダールールについて、次のような選挙の例を通して考えてみることにした。

投票の結果は上のとおりとなった。そのうち候補者Xに投票すると、Xを1位としたものが3,000票である一方、3位としたものも合計で5,000票となる。そこで、選挙の条件の下で計算してみると、当選者はア、次点はイとなる。

一部の国や地域の選挙では、ボルダールールの考え方に近い制度が採用されている。選挙は民意を政治に反映する機会だから、そこで用いられている多数決の仕組みにも、より意識を向けなければならないのではないか。

改訂版 公共 p.80~81 改訂版 高等学校 公共 p.68~69

ものごとの決め方のしくみの一つである「ボルダールール」について、コラム「Thinking Time」では、対話文を用いてわかりやすく説明しています。また、「ボルダールール」の考え方をういると結果がどのように変わるかを考察できる探究活動を掲載しています。

● ロールズの「格差原理」に関する問題

▼2026年大学入学共通テスト(本試) 公共、政治・経済(第1問・問1) / 公共(第1問・問1)

生徒のメモ

c 個人によって抱えている問題は異なる。問題を抱える人々のなかでも、最大多数の人々が利益を受ける社会保障制度を優先的に構築すべきである。

d 所得の再分配が結果として不平等を拡大してしまうとしても、再分配の際に、最も不利な立場の人々の状況が改善される社会保障制度を構築すべきである。

第一原理

各人が基本的な自由に対して平等な権利をもち、

第二原理

1. 比喩的想像力をもった人々の合意によるものである。
2. 平等な立場で互いに利益を追求するものである。
3. 各人が自らの利益を追求する権利をもち、

改訂版 公共 p.51~52
改訂版 高等学校 公共 p.43~44

ロールズの「格差原理」について、本文や表で詳しく説明しています。また「改訂版 公共」では、ロールズの「格差原理」に関する例題(共通テストの問題を改題)にも取り組みます。

平等主義 誰もが平等に生きられる社会の原理を求めたのが、アメリカの哲学者 **ロールズ** である。

彼は、社会的契約を仮定して、人々が社会の原理を話し合う理想の場(原初状態)を想定する。そこでは、意見や利害が議論をゆがめないよう、誰もが自らの才能・財力・地位などの情報を知られない(無知のヴェール)。彼によれば、そうした状態です。社会の基本的なルールとなる公理としての正義が全員一致で導き出されるのである。

ロールズは正義の原理について、①各人が基本的な自由に対して平等な権利をもち、②利益が許容されるのは、Aが公平な競争を経たもの(機会均等の原理)で、③不平等を改善するために必要なもの(公正な格差の原理)に限定されると考えた。



●世界のサービス貿易の動きに関する問題

▼2026年大学入学共通テスト(本試) 公共、政治・経済(第3問・問3)

問3 下線部①に関連して、生徒Xは、2000年以降の貿易の動向を調べて、次の記述ア～エにまとめた。このうち、世界のサービス貿易の動きを示しているものを二つ選び、その組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 [12]

ア インドで、ソフトウェア開発やコールセンター業務(電話で顧客と応対する業務)の外国企業からの受託が増大した。

イ 南米でEV(電気自動車)の充電の生産に不可欠な資源の開発が進み、その資源の国際的な取引が増大した。

ウ プラットフォーマーと呼ばれる巨大企業が、音楽や動画などをインターネットで配信し巨額の利益を得るようになった。

エ アメリカにある多国籍企業の本社が、国外の生産拠点で組み立てられた最終製品の輸入を増大させた。

- ① アとイ
- ② アとウ
- ③ アとエ
- ④ イとウ
- ⑤ イとエ
- ⑥ ウとエ

改訂版 公共 p.227

解答のポイントとなるインド経済の近年の動向について、コラム「CLOSE-UP」で、なぜインドでICT関連産業が発展したか詳しく深掘りしています。

》CLOSE-UP 22《

中国経済とインド経済の近年の動向

中国とインドはBRICSの代表国であり、ともに14億人の人口を有する。中国の国内総生産(GDP)は2010年に日本を抜いて世界第2位となったが、現在GDP第5位のインドも経済成長が著しい。

》中国経済の近年の動向

中国の国内総生産(GDP)は、過去も増加し続け、2023年時点では、中長期的に「人口ボーナス」(総人口に対する全労働人口の比率が増加すること)が期待できる状況にある。

他方、中国国内では、さまざまな問題が生じている。急速な高齢化や少子化が課題となっており、これからは日本と同様に、「人口ボーナス」(総人口に対する労働人口(15歳以上)の比率)の比率が低下することの状況になっている。地球温暖化問題においては、世界最大のCO₂排出国(年5.5%)であるため、国際社会からCO₂排出量の削減を求められている。近年は不動産市場をめぐっての混乱も大きな問題となっている。

》インド経済の近年の動向

GDP世界第5位のインドは、平均年齢が28.2歳(2023年時点)であり、中長期的に「人口ボーナス」(総人口に対する全労働人口の比率が増加すること)が期待できる状況にある。

インドでは、ICT関連産業が発展を続けており、インドはデジタル経済で大きく伸びている。またインド向けICT関連産業の輸出も伸びている。シリコンバレーがあるアメリカ・カリフォルニア州とほぼ同様のペースで、地球温暖化問題においては、世界最大のCO₂排出国のソフトウェア開発が可能となっている。加えてICT関連産業では、格差を埋めるカースト制の改革も進められている。

●環境問題の解決に関する問題

▼2026年大学入学共通テスト(本試) 公共、政治・経済(第6問・問2)

a 人間環境宣言が採択されたこの会議では、地球環境の保護が人類共通の目的であると確認された。

b 地球サミットとも呼ばれるこの会議では、アジェンダ21などいくつかの重要な国際的枠組みが作られた。

c 京都での会議で採択されたこの国際協定は、先進国に温室効果ガスの排出削減を義務づけた。

d 名古屋での会議で採択されたこの国際協定は、締約国に責任ある利益における公正な利益配分を義務づけた。

e ドバイで開催されたこの会議では、世界的な化石燃料の削減に向けた議論が進んだが、成果文書には「化石燃料の段階的廃止」までは文言として盛り込まれなかった。一方で、再生可能エネルギーの大幅な拡大について多くの国が同意した。

》CLOSE-UP 06《

地球環境問題への国際的な取り組み

地球環境問題に対する国際的な取り組みをまとめてみよう。そして、これらの取り組みで地球環境を十分に守れるかどうか考えてみよう。

1971	スウェーデン会議	「日中共同声明」
1972	国連環境開発会議(ストックホルム)	1972年のストックホルム会議で採択された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が設立された。
1973	ワシントン会議	ワシントン会議
1987	オゾン層保護のためのウィーン条約	1973年に採択された。地球のオゾン層の保護を目的とする。自然環境の保護の重要性を認識するための国際的枠組みを確立した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1988	モンテレーン条約	1973年に採択された。地球のオゾン層の保護を目的とする。自然環境の保護の重要性を認識するための国際的枠組みを確立した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条約(UNFCCC)	1992年に採択された。地球温暖化の防止を目的とする。先進国と途上国の間で、温室効果ガスの削減目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	生物多様性に関する国際条約	1992年に採択された。生物多様性の保護を目的とする。先進国と途上国の間で、生物多様性の保護目標を定める。京都議定書(2005年採択)やパリ協定(2015年採択)の基礎となる。
1992	国連環境開発会議(地球サミット)	1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された。国連の機関として、国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。国連環境開発計画(UNEP)が主催した。
1992	気候変動に関する国際条	

公共教科書教授資料のご案内

POINT

1 主体的&探究的な学びに役立つ情報を掲載



「改訂版 公共」の詳細はこちら！

POINT

2 テスト作成システムでオリジナルプリントの作成



「改訂版 高等学校 公共」の詳細はこちら！

POINT

3 授業で役立つデジタルデータが充実

商品ラインアップ・税込価格

書籍No.	書名	対応教科書	判型/頁数	DVD-ROM	税込価格
45414	改訂版 公共 教授資料	公共 104-901	B5/160	2枚	41,800円
45444	改訂版 高等学校 公共 これからの社会について考える 教授資料	公共 104-902	B5/160	2枚	41,800円

※指導者用デジタル教科書(教材)はDVD-ROMに付属しています。

教授資料の構成



指導者用デジタル教科書(教材)

電子黒板などで教科書紙面やコンテンツを拡大して提示する、先生用の教材です。DVD-ROMに収録しています。

収録教科書	利用期間	ライセンス	搭載機能		
			各種ツール	デジタルコンテンツ	宿題管理
改訂版 公共	教科書使用期間	校内フリーライセンス	○	○	※
改訂版 高等学校 公共 これからの社会について考える					

※「学習者用デジタル教科書・教材」ご採用時に利用可能な機能です。

教授資料 付属データ一覧

デジタルデータの最新資料への更新や追加、修正が生じた際には、先生のための会員制サイト「チャート×ラボ」(→p.51)からダウンロードしてご利用いただけます。

用途	内容(詳細はp.52)
授業準備や授業で	指導用教科書(PDF), 指導者用デジタル教科書(教材) 授業用スライド(Power Point ほか), 授業用プリント(Word) 中学公民からの橋渡しプリント 教科書紙面データ(PDF), 教授資料紙面データ(PDF) 教科書非掲載図版(PNG), 準拠問題集紙面データ(PDF)
テストやプリントの作成に	教科書テキストデータ(text), 教科書図版データ(PNG) 準拠ノートデータ(Word ほか), テスト作成フォーム →詳細は下記
主体的な学びに	課題探究用ワークシート(Word), 倫理授業プリント(Word)
復習や理解度の確認に	教科書解説動画 →詳細は下記 評価問題データ(Word) 共通テスト対応ワークシート(Word) Studyaid D.B. テスト作成システム(「チャート×ラボ」から最新版をダウンロード)
評価や計画作成に	年間指導計画/観点別評価規準例/ルーブリック評価表/観点別評価集計ファイル(Excel, PDF, Word)

※教授資料の発行予定や内容、データ形式は予告なく変更される可能性があります。教授用データの一部は、「チャート×ラボ」からのダウンロードによってご用意する場合があります。

テスト作成フォームを
ご利用いただけます！

「チャート×ラボ」(→p.51)にてテスト作成フォーム
を利用したテストのデータをご利用いただけます。

Google フォーム/Microsoft Forms 教科書「節」単位での一問一答形式の確認テスト

※ Google フォームのご使用にあたっては、Google アカウントが必要となります。内容、データ形式は予告なく変更される可能性があります。
※ Microsoft Forms は Microsoft の登録商標です。

教科書の解説動画を
ご利用いただけます！

理解しておきたい用語や概念を音声付きの動画で解説し、
自学自習をサポートします。教授資料をご購入いただくと、
生徒の閲覧が可能になります(公民科共通)。

項目
功利主義と義務論
需要曲線・供給曲線
国民所得の概念・算出方法
比較生産費説
外国為替
国際収支 など

※解説動画の項目は予告なく変更される可能性があります。

動画のイメージ▶



詳細はこちら！

教授資料 解説・資料編

- 教科書『改訂版 公共』『改訂版 高等学校 公共』共通内容です。
- 全体を「1 倫理編」「2 法・政治編」「3 経済編」「4 国際社会編」に分け、おおむね教科書の「節」の単位を本書の1節としています。
- 各節は、教科書に記載されている事項・用語などについての解説、ならびに関連事項を扱う「参考」で構成し、授業の準備や授業で活用できます。また、随所に「先取り！ 倫理」「先取り！ 政治・経済」のコーナーを設けています。



指導用教科書 (DVD-ROM, フリーライセンス)

- 教科書『改訂版 公共』『改訂版 高等学校 公共』それぞれに対応した指導用教科書をご用意いたします。
- 教科書の紙面を中央に配し、周りに板書例、発問例などを掲載しています。PDFデータをタブレットやPCに保存し、授業にそのまま持ち込める実用的な内容です。
- 教科書本編のページでは、授業のねらい、導入の工夫、板書例、発問例や指導上の留意点、図版・写真内容の解説、問いかけ・Checkの解答例などを、さらにコラムのページでは、授業展開例/活用例、「考えてみよう」「話し合ってみよう」の解答例を掲載しています。
- 先生のための会員サイト「チャート×ラボ」から最新のデータをダウンロードいただけます。

本項目での学習目標を示した

「板書例」は本項目での学習内容のまとめを示した。コラムページでは「授業展開例/活用例」を提示した

教科書の紙面を中央に配した

解説・資料編の該当頁を示した

授業への導入の事例や興味づけの事例を示した

小見出し単位で発問例や指導上の留意点、補足などを記した



▲指導用教科書 紙面（『改訂版 高等学校 公共』pp.66-67）

図版・写真資料の解説や発問例などの活用例を示した

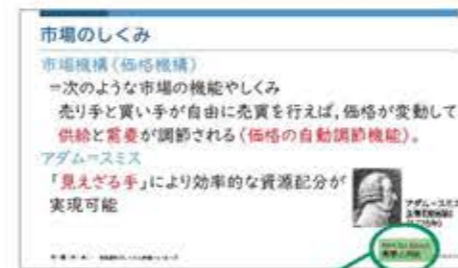
教科書本文にある問いかけ・Checkやコラムページの「考えてみよう」「話し合ってみよう」の解答例を示した

指導用DVD-ROM (フリーライセンス)

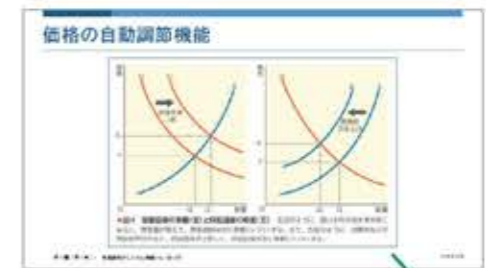
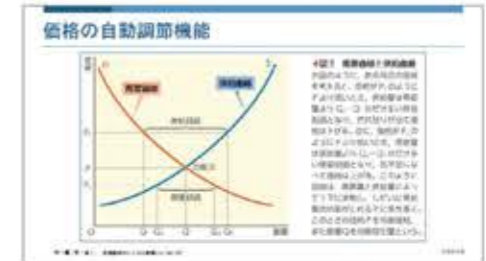
- 収録内容
- 1 指導者用デジタル教科書(教材) *本書巻末をご一読ください。
- 2 データ集 *本書p.52をご一読ください。
- 3 Studyaid D.B. テスト作成システム *本書p.50をご一読ください。(「チャート×ラボ」から最新版をダウンロード)

授業用スライド (Power Point / Google スライド)

教科書の記述に沿ったスライド。電子黒板などを用いて授業で活用できます。図版・写真も拡大して表示します。

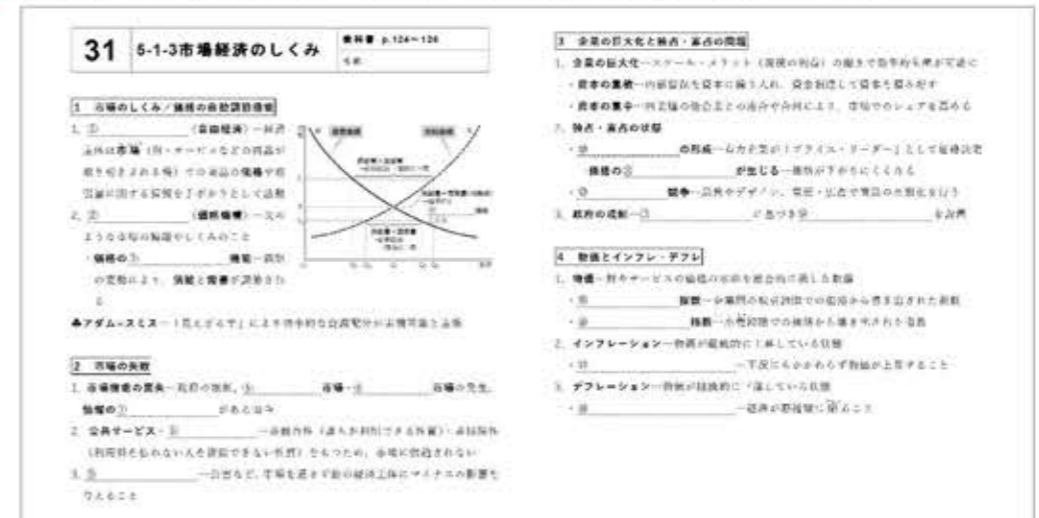


NHK for School などのリンクを貼っています



教科書の図版を載せています

授業用プリント (Word) 上記スライド内容に対応した生徒用プリントです。



■ 課題探究用ワークシート (Word)

教科書のコラム「Thinking Time」に対応しています。



■ 共通テスト対応ワークシート

教科書掲載の知識に関連した共通テスト問題に取り組むことができるワークシートです。



■ Studyaid D.B. テスト作成システム (「チャート×ラボ」から最新版をダウンロード)

数研出版発行問題集を収録。レベル・出題範囲・問題数を選ぶだけの簡単操作で、オリジナルプリントの作成が可能です。休み時間の5分間で1回分のテストが完成します。



▲問題検索画面 問題検索はすべてこの1画面で。書籍別や収録問題集すべてが対象の「まとめて検索」でも検索できます。一問一答、図表問題、マークシート式問題などさまざまな問題を収録しています。

▲レイアウト・編集画面 テストに最適なプリントが完成。問題数や用紙サイズの調整も簡単に行うことができます。Microsoft Wordやジャストシステム-太郎に書き出して編集することも可能です。特定の範囲の共通テスト・センター試験問題を集めたプリントも作成することができます。



収録書籍や内容は予告なく変更される可能性があります

■ 年間指導計画と観点別評価規準例

「年間指導計画と観点別評価規準例」(PDF, Word)に加え、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に基づく評価や評定を支援するツールとして、教科書と合わせてご利用いただける「観点別評価集計例ファイル (Excel)」をご用意いたします。

■ 年間指導計画と観点別評価規準例

月	時間	大単元 (学習項目)	小単元 (学習内容)	観点別評価規準例		
				知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
4	2	第1章 公共的な空間をつくる私たち	第1節 青年期と自己形成	・青年期は自立や自律をはかる重要な時期であることを理解できている。	・自己形成の課題について考察できている。	・よりよく生きることについての自覚を深められている。 ・社会の一員としての自覚を深め、自分の生き方を模索し、自己実現をめざしている。
			第2節 人間としての自覚	・古代ギリシアや中国の思想家の思想や二大宗教の内容が理解できている。	・先哲の思想や宗教が自分自身の生き方に与えている影響に気付くことができている。	・先哲の思想や生き方から自分自身の生き方を模索し、参考にできることはないか考察できている。

■ 観点別評価集計例ファイル

年度	学期	単元	知識・技能			思考・判断・表現			主体的に学習に取り組む態度			決定	決定	決定	決定
			単元①	単元②	単元③	単元①	単元②	単元③	単元①	単元②	単元③				
1年度	01	A	A	B	A	A	B	A	A	A	4				
2年度	02	A	B	B	B	C	C	C	C	C	2				
3年度	03	B	B	B	C	B	B	B	B	B	3				
4年度	04	C	C	B	A	B	A	A	B	A	3				
5年度	05	A	A	B	A	B	B	C	B	B	3				
6年度	06	A	A	B	A	B	B	A	A	B	4				
7年度	07	B	C	C	A	B	B	A	B	B	3				
8年度	08	C	B	B	B	B	B	B	B	B	3				
9年度	09	A	B	A	C	C	B	C	B	A	3				
10年度	10	A	B	B	A	A	A	A	B	B	4				
11年度	11	A	B	B	A	A	A	B	B	A	4				
12年度	12	A	B	B	B	C									
13年度	13	B	B	B	C	B									
14年度	14	C	C	B	A	B									
15年度	15	A	A	A	A	A	A	A	B	B	4				
16年度	16	A	A	A	A	A	B	A	B	B	4				
17年度	17	B	C	C	A	B	C	A	B	B	3				
18年度	18	C	B	B	B	B	B	B	B	B	3				
19年度	19	A	B	A	C	B	A	C	C	B	3				
20年度	20	A	A	A	A	C	B	A	A	A	4				
21年度	21	A	A	B	A	B	B	A	A	A	4				
22年度	22	A	B	C	B	B	B	C	C	B	3				

単元ごとに評価を入力すると、各観点の評価や評定が自動的に計算され、集計値が表示されます。

自動計算された評価、評定の集計値を参考に、最終的な評価を入力します。

※画像はイメージです。

＼指導に役立つ情報や教材データをお届け／

先生のための会員制サイト **チャート×ラボ**

「チャート×ラボ」で何ができるの？

- ご採用の教材に関連したデータのダウンロードや、数研出版が作成したプリントデータを生徒のタブレットやスマートフォンに配信することができます。
- 指導者用デジタル教科書(教材)、学習者用デジタル副教材の体験版をお試しいただけます。
- 数研出版主催のセミナーにお申込みいただけます。

会員限定の情報もお届けするよ

くわしくはこちら <https://lab.chart.co.jp/>

※「チャート×ラボ」のご利用は、教育機関関係者(小学校・中学校・高等学校・大学などの学校に勤務されている方、教育委員会・教育センターなど教育関係職員の方)に限定しております。

教授資料
付属データ詳細

DVD-ROMに収録されている原則全てのデータ、DVD-ROM収録外のデータ、追加・修正が生じた場合の最新データを「チャート×ラボ」(→p.51) からダウンロードいただけます。

コンテンツ名	形式	内容
授業準備や授業で		
●指導用教科書	PDF	見開き中央に教科書紙面の縮刷りを配置し、その周囲に、授業のねらい、導入の工夫、板書例、指導上の留意点、発問例、問いの模範解答、Check/CHECKの解答例などを配置しています。
●指導者用デジタル教科書(教材)	エスビューア	電子黒板などで教科書紙面や写真、動画、アニメーションなどのコンテンツを拡大して提示できる先生用の教材です。
授業用スライド (カラー、●モノクロ○)	Power Point	板書代わりに使える演示用のスライドデータです。教科書内の図版を掲載し、アニメーション図版や「NHK for School」へのリンクを加えています。公共ではモノクロ版のスライドも用意しています。
授業用スライド(準拠ノート対応版)	Power Point	準拠ノートとの連動性を高めたシンプルなスライドデータです。
授業用プリント	Word	教科書の内容に対応した授業用プリントのデータです。授業用スライド(準拠ノート対応版)とリンクしています。
●中学公民からの橋渡しプリント	Word	中学校の公民分野が復習できる導入プリントです。
教科書紙面データ	PDF	教科書紙面のPDFデータです。
教授資料紙面データ	PDF	教授資料紙面のPDFデータです。
教科書非掲載図版データ	PNG	ご使用の教科書に掲載されていない図版のデータです。
テストやプリントの作成に		
教科書テキストデータ	text	プリント作成などに便利な、教科書本文のテキストデータです。
教科書図版データ(カラー、モノクロ)	PNG	教科書に掲載の図版データです。モノクロ版も用意しています。
準拠ノートデータ	一部○ Word, PDF, Google フォーム	教科書の準拠ノートのデータです。紙面データ(Word, PDF, 教師用解答入りPDF)、Google フォームデータを用意しています。
テスト作成フォーム	○ Google フォーム, Microsoft Forms	確認テスト(一問一答)の回答フォームです。端末にデータを配信したり、回答を集約したりすることができます。
主体的な学びに		
課題探究用ワークシート	○ Word	教科書内のコラム Thinking Time や QR コンテンツ「公民ダッシュボード」に対応したワークシートです。
●倫理授業プリント	Word	高学年「倫理」の内容を先取りできるプリントです。
判例集	Word	教科書に掲載の判例を詳しく紹介し、確認問題にも取り組めます。
復習や理解度の確認に		
教科書解説動画	Web 配信	理解しておきたい用語・概念、言語活動の手法を音声付きの動画で解説し、自学をサポートします。
評価問題データ	○ Word	標準問題、発展問題の2パターンを用意しています。
●共通テスト対応ワークシート	○ Word	共通テスト対策のためのワークシートです。
Studyaid D.B. テスト作成システム	○ Studyaid D.B.	数研出版発行問題集を収録、レベル・出題範囲・問題数を選ぶだけの簡単操作で、オリジナルプリントの作成が可能です。
評価や計画作成に		
年間指導計画/観点別評価規程例 /ルーブリック評価表 /観点別評価集計ファイル	Word, Excel	学習指導計画の標準的な一例や、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点の評価方法をまとめています。また、生徒一人ひとりに対し、三つの観点に基づく評価を入力、集計できるファイルも用意しています。

●は公共のみ収録予定です。○はDVD-ROMに収録されておりダウンロードのみのご用意となります。

※教授資料の発行予定や内容、データ形式は予告なく変更される可能性があります。



サンプルはこちら！

Suken AIナビ

教科書に対する生徒一人一人の疑問を解決！
AIを活用した「新しい学習サポート」



特長 1 “説明して”



簡単に「ここ」を指定

ページ全体、または一部の範囲を指定して質問すると、その内容を詳しく教えてくれます。知りたい箇所をそのままAIに伝えられるため、スムーズに質問できます。



特長 2 “用語を教えて”



手軽に用語を確認

公共に関する用語について質問すると、教科書の内容にもとづいて教えてくれます。また、対応する教科書のページも教えてくれます。

「Suken AIナビ」は教授資料付属！(追加費用なし)



※令和8年度発行教科書より対応。

商品の写真は最新バージョンのものとは一部異なる場合があります。掲載されている仕様は予告なしに変更することがあります。

副教材のご案内



詳細はこちら！

整理ノートシリーズ

教科書記載内容の定着に最適な教科書準拠版
日常学習ノート

- ・「学習内容の整理」で、空欄補充をしながら教科書内容をわかりやすく整理。
- ・右ページには、自由にご利用いただくための「ノート欄」を設け、利便性をアップ。
- ・一問一答（『公共』『政治・経済』）、図表問題など（『高等学校 公共』）、四択問題（『倫理』）を扱った「TRY」で、学習内容を確認。
- ・「EXERCISE & ACTIVITY（章末問題）」では、それぞれの章・節で扱った内容を確認でき、定期試験対策・共通テスト対策として最適。
- ・「チャート×ラボ」にて、紙面データ（Word、PDF、教師用解答入りPDF）、授業用スライド、授業用プリント、Thinking Time ワークシート、共通テスト対応ワークシート、Google フォームデータ、「大学入学共通テスト対策 オリジナル問題」などを用意。
- ・紙面の「QRコード」から、関連動画（NHK for School）や「公民ダッシュボード」にアクセス。

B5判、別冊解答は別冊別

科目	対応教科書	書籍No.	本冊	別冊解答	定価(税込)
公共	改訂版 公共(公共/104-901)	30227	160頁	40頁	748円
	改訂版 高等学校 公共(公共/104-902)	30178	136頁	24頁	726円
倫理	改訂版 倫理(倫理/104-901)	30188	112頁	32頁	726円
政治・経済	改訂版 政治・経済(政経/104-901)	30168	120頁	32頁	737円

スタディノートシリーズ

学習内容をわかりやすく整理できる日常学習問題集

- ・STUDY A：空欄補充で重要事項を確実にチェック。行間のヒント・補足で自学自習がしやすい。
- ・STUDY B：図や表で重要事項をわかりやすく学べる。
- ・STUDY C：共通テスト問題などでこれまでの学習成果を確認。
- ・章末問題：リード文つき問題などで応用力をチェック。
- ・気になるニュースと公共/最新ニュースから見る政経：最新のニュースを題材に、学習内容と社会とのつながりを実感。
- ・自学自習で活用できる詳しくわかりやすい解説。
- ・「チャート×ラボ」にて、紙面データや教科書対応ページ一覧表、「大学入学共通テスト対策 オリジナル問題」などを用意。
- ・各章末の「QRコード」から、「一問一答問題」や関連動画（NHK for School）にアクセス。

B5判、別冊解答は挟み込み

科目	書籍No.	本冊	別冊解答	定価(税込)
公共	13406	144頁	48頁	803円
政治・経済	13447	128頁	40頁	770円

4ステージ演習ノートシリーズ

日常学習から共通テスト対策まで導く頼りになる演習問題集

- ・まとめ「POINTS」で重要事項の整理。
- ・一問一答「STAGE A」で教科書の太字箇所を中心に重要用語の確認。
- ・問題演習「STAGE B」は数多くの問題で日常学習や定期試験対策に活用。
- ・共通テスト対策演習「STAGE C」で入試に向けた力試し。
- ・発展演習「STAGE D」で学習内容の総仕上げ。
- ・巻末の「資料速読」や「『公共』の問題に挑戦」「『倫理』『政治・経済』で共通テストの出題パターンがつかめる。
- ・「チャート×ラボ」にて、紙面データやGoogle フォームデータ、教科書対応ページ一覧表、「大学入学共通テスト対策 オリジナル問題」を用意。
- ・各章の「QRコード」から、関連動画（NHK for School）や「公民ダッシュボード」にアクセス（『公共』）。

B5判、別冊解答は挟み込み

科目	書籍No.	本冊	別冊解答	定価(税込)
公共	30107	184頁	64頁	858円
倫理	30565	160頁(仮)	64頁(仮)	未定
政治・経済	30555	160頁(仮)	72頁(仮)	未定

チェック&演習シリーズ

知識の定着からはじめる共通テスト対策問題集

- ・近年の共通テスト問題を収録。
- ・【第1部 知識の定着】知識の定着で60点を確保
「要点チェック」→「問題演習」→「総合演習」で段階的な学習が可能。
- ・【第2部 技能の習得】技能の習得で80点を目指す
「地図」「統計」「資料読み取り」「計算」「需要・供給曲線」といった、高得点を目指すための実践的な問題をピックアップ。
- ・【第3部 思考力・判断力・表現力のトレーニング】思考力アップでさらなる高みを目指す
思考力・判断力・表現力が求められる問題をピックアップ。
- ・「チャート×ラボ」にて、紙面データや図版演習用 Power Point、解答集計用 Google フォーム、教科書対応ページ一覧表などを用意。
- ・オリジナルプリントの作成が可能な Studyaid D.B. テスト作成システムを用意。

B5判、別冊解答は挟み込み

科目	書籍No.	本冊	別冊解答	定価(税込)
公共、政治・経済	30290	176頁	80頁	924円

令和9年度用 教科書・教材一覧

観点別特色、学習指導計画例(配当時間例)、観点別評価規準例はこちら▶



	改訂版 公共 (公共/104-901) B5判・280頁+口絵8頁	改訂版 高等学校 公共 (公共/104-902) AB判・240頁	改訂版 倫理 (倫理/104-901) A5判・256頁	改訂版 政治・経済 (政経/104-901) A5判・272頁+口絵8頁
教科書				
準拠教材	改訂版 公共 整理ノート B5判・160頁+40頁 	改訂版 高等学校 公共 整理ノート B5判・136頁+24頁 	改訂版 倫理 整理ノート B5判・112頁+32頁 	改訂版 政治・経済 整理ノート B5判・120頁+32頁
教授資料	改訂版 公共 教授資料 	改訂版 高等学校 公共 教授資料 DVD 	改訂版 倫理 教授資料 Now Printing	改訂版 政治・経済 教授資料 DVD
デジタル教科書	デジタル教科書・教材 改訂版 公共	デジタル教科書・教材 改訂版 高等学校 公共	デジタル教科書 改訂版 倫理	デジタル教科書 改訂版 政治・経済

発行予定や内容に予告なく変更の可能性がございます。

41 労働者の権利

教科書
p.160-161

A 労働者の権利(労働基本権)

- ① 契約自由の原則→自由だが、対等ではない
→労働者が不利になることが多い(長時間労働・低賃金などの労働問題)
→労働者が地位向上をめざし労働運動展開

2. 労働三権(憲法第 28 条)→② 結成→会社と団体交渉→

団体行動をするための権利

- ③ ②をつくる権利
- ④ ②が使用者と交渉する権利
- ⑤ ストライキなど争議行為をする権利

→⑥ 随所に、短い論述問題や記述問題を設けています。

STEP 労働三権は何を確保するために認められているのか。

⑧

B 労働三法

労働三法→⑦を具体化するため

- ⑨ (1946 年制定) 労働組合法
責と民事免責を認める
労働組合→使用者と対等な立場で団体交渉→⑩の締結
使用者からの⑪の禁止

STEP 労働組合が行う争議行為にはストライキのほか、どのようなものがあるか。またそれに対して使用者が行う行為はどのようなものか。

⑫

- ⑬ (1946 年制定)→労働時間の調整、労働争議の予防・解決。⑭ が労働間に入り労働争議を未然に防ぐ
・⑮ 幹旋員→労使双方の意見を聞き、争議解決を援助
・⑯ 調停委員会→調停案をつくり、労使双方に受諾を勧告
・⑰ 仲裁委員会→争議解決のため、強制力のある仲裁裁定を行う。労使双方はそれに従わなければならない

STEP 公務員の労働三権が制限されている理由とその内容を答えよ。

⑱

- ⑲ 労働者の生存権を保障し、使用者が守るべき労働条件の最低基準を規定→最低賃金については最低賃金法により保障

SUPPORT

①労働者と企業が結ぶ。

学習内容の確認を手助けするとともに、空欄補充内容における解答のヒントになるような事項を盛り込みました。

⑥憲法第 27 条。

⑦勤労の権利と労働三権。

⑧労働三法の中で一番早く制定された。

⑨賃金・労働時間・休日などの労働条件を取り決める。個々の労働者と使用者が結ぶ労働契約と混同しないこと。

⑩使用者からの組合活動に対する妨害活動のこと(労組法第 7 条)。

⑪ 1946 年制定。労働三法の中で 2 番目に制定された。

⑫内閣や首長から独立して行政権を行使する、行政委員会のひとつ。

⑬憲法は「公務員は、全体の奉仕者」と定める(第 15 条 2 項)。国家公務員法・地方公務員法などで労働三権を制限している。

教科書 p.83 図 3「労働三権の適用範囲と制限」で確認する。

⑭ 1947 年制定。労働三法の中で最後に制定された。

NOTE

見開き 2 ページ構成のうち、原則として、右ページ大半のスペースをノート欄としています。空欄補充・記述問題の解答を書き込んだり、授業での板書を写したりしてご使用いただけます。

TRY

Q 日本国憲法と労働法の体系をまとめた図の空欄を埋めなさい。

労働基本権			
憲法第 [A] 条	憲法第 [B] 条		
[C] ・団結権 ・団体交渉権 ・ [D]	[E] の酷使 の禁止	労働条件の基準	[F] 権
● [G] 法 ●労働関係調整法 国家公務員法 など	● [H] 法 児童福祉法 など	● [H] 法 最低賃金法 労働安全衛生法 など	職業安定法 障害者雇用促進法 男女雇用機会均等法 など

●は労働三法

教科書で取り扱われている内容についての問題を設けています。図や表、資料などを用いて幅広い学習ができるように配慮しています。

A

E

F

G

H



体験版はこちら

誰でも簡単に

1つのライセンスで、アプリ版(Windows, iPad)とブラウザ版の両方をご利用いただけます。



基本機能

ペン、ふせん、スタンプ、拡大・縮小などの基本機能は、ツールバーから選択して利用できます。ツールバーの配置は、下部だけでなく左右にも変更できます。
※指導者用と学習者用の基本機能は共通です。

特別支援機能

音声読み上げ、配色設定、縮ルビ表示、文字サイズ・書体変更などができます。
(「学習者用デジタル教科書・教材」に掲載されています。)

スライドビュー

教科書の問いを大きく表示することができます。
「投影片」と「学習用」の2種類のスライドビューがあります。
※投影片スライドビューは、指導者用デジタル教科書(教材)でのみ利用できます。

深く学べる

授業や自宅学習に役立つデジタルコンテンツを豊富に用意しています。

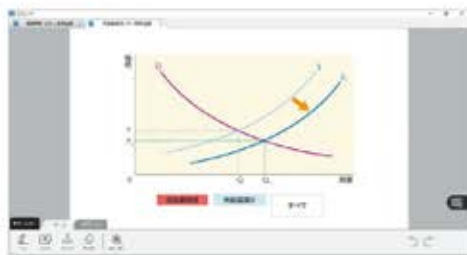
公民ダッシュボード

統計資料や事項解説を閲覧・ダウンロードできます。



アニメーション

教科書の内容に関するアニメーションコンテンツです。



公共 デジタル教科書 ラインアップ

学習者用デジタル教科書・教材

生徒一人一人の端末で使用する、生徒用の教材です。

商品名	No.	価格(税込)	データサイズ
学習者用デジタル教科書・教材 改訂版 公共	4383129D01	各 935 円	約 0.5GB
学習者用デジタル教科書・教材 改訂版 高等学校 公共 これからの社会について考える	4383108D01		約 0.5GB

■利用期間: 教科書使用期間 ■ライセンス: 生徒1人につき1ライセンス必要 ■購入方法: 直接数研出版へ ■納品物: ライセンス証明書 ■搭載機能: 下巻参照

基本機能	スライドビュー	デジタルコンテンツ	教材連携	学習の記録	演習モード	先生向け機能	
						宿題管理	表示制御
○	○	○	—	—	—	○*	—

※プリント配信機能が利用可能です。先生は「Esビューア 先生用サイト」より設定する必要があります。

指導者用デジタル教科書(教材) 公共の「指導者用デジタル教科書(教材)」は、教授資料に付属しています。

電子黒板などで教科書紙面やコンテンツを拡大して提示する、先生用の教材です。

ご利用までの流れ、および動作環境等の詳細につきましては、弊社ホームページをご覧ください、または営業員までお問い合わせ下さい。

数研出版コールセンター TEL:075-231-0162 FAX:075-256-2936



東京本社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-3-3
 関西本社 〒604-0861 京都市中京区烏丸通竹屋町上る大倉町 205
 関東支社 〒120-0042 東京都足立区千住龍田町 4-17
 支店…札幌・仙台・横浜・名古屋・広島・福岡

本カタログに記載されている会社名、製品名はそれぞれ各社の登録商標または商標です。
 QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
 本カタログで使用されている商品の写真は比喩的のものの一部異なる場合があります。
 本カタログに掲載されている仕様及び価格等は予告なしに変更することがあります。
 本カタログの内容は2020年4月現在のものです。
 本カタログの有効期限: 2022年3月31日
 商品に関する特約: 商品に欠陥のある場合を除き、お客様のご都合による商品の返品・交換は受けられません。

151552